

経営の健全化のための計画

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成17年9月

株式会社 もみじホールディングス

株式会社もみじホールディングスは、17年3月期の収益目標と実績が大幅に乖離したことにより、現在、当社が提出している「経営の健全化のための計画」を今回提出する本計画に変更いたします。

なお、株式会社もみじホールディングスは、今後、計画に掲載された事項について重大な変更が生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

(1) 金利・株価等の見通し

平成17年3月期のわが国経済は、輸出や設備投資の堅調な推移を背景に、生産、企業収益が順調に進展し、また、雇用・所得環境の改善により個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、総じて順調な回復基調を維持しておりましたが、年度後半にはやや足踏みの状態が続きました。

当社グループの主たる営業地域内においても、雇用・所得環境、個人消費の持ち直しの動きおよび設備投資が堅調に推移し、生産も高水準を維持しておりますが、その一部に弱めの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復となっております。

平成17年度以降は、経済統計指数の動向から国内民間需要を中心とした成長が見込まれるものの、輸出の伸び悩みや災害復旧事業の剥落による公共事業の落ち込みが予想されるなど楽観はできず、金利、為替、株価等基本的な指標につきましては以下に記載のとおり、予想しております。

	17/3月期	18/3月期	19/3月期	20/3月期	21/3月期
無担O/N (%)	0.022				
TIBOR 3M (%)	0.080				
10年国債 (%)	1.320				
為替(円/ドル) (円)	107.39				
日経平均株価 (円)	11,668.95				

(注) 各計数は期末日現在の数値を記載しております。

(2) 資本調達・公的資金返済について

本計画は、17年度において、株式会社山口銀行(以下、「山口銀行」という)が、株式会社もみじホールディングス(以下、「もみじホールディングス」という)が行う第三者割当増資(500億円)を引受け、別途もみじホールディングスならびに株式会社

もみじ銀行（以下、「もみじ銀行」という）が山口銀行以外の先から300億円の自己資本の調達を行うことを前提に策定しております。

また、関係当局の承認を前提として、早期に公的資金（整理回収機構から借受けている200億円及び同機構引受による優先株式200億円）の完済を目指しております。

（なお、本計画書に当該返済等は織り込んでおりません。）

（3）山口銀行との経営統合について

現在、もみじホールディングスならびにもみじ銀行は、山口銀行と持株会社方式による経営統合を目指し、統合計画の策定に向けて取り組んでいるところであり、山口銀行との経営統合によるシナジー効果等は本計画に織り込んでおりません。

目 次

1．金額・条件等	1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 当該自己資本の活用方針	
2．経営の合理化のための方策	3
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 平成 17 年 3 月期業務改善命令への対応	
(3) 業務再構築のための方策	
3．責任ある経営体制の確立のための方策	26
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
4．配当等により利益の流出が行われなための方策等	35
(1) 基本的考え方	
(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方	
5．資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	36
(1) 基本的な取組み姿勢	
(2) 具体的な方策	
(3) 組織・体制の見直し	
(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供	
(5) 融資に対する取組み姿勢	
6．株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策	39
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 剰余金の推移	
7．財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	40
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	

- (5) 評価損益の状況と今後の処理方針
- (6) 金融派生商品等取引動向
- (7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

8. 地域経済における位置づけ..... 58

- (1) 地域の金融市場における融資比率等
- (2) 地域経済への貢献

(図表)

1. 収益動向及び計画.....	7
2. 自己資本比率の推移.....	11
6. リストラの推移及び計画.....	23
7. 子会社・関連会社一覧.....	24
8. 経営緒会議・委員会の状況.....	33
10. 貸出金の推移.....	38
12. リスク管理の状況.....	42
13. 金融再生法開示債権の状況.....	49
14. リスク管理債権情報.....	50
15. 不良債権処理状況.....	54
18. 評価損益総括表.....	55

1. 金額・条件等

(1) 根拠

もみじホールディングスは、その子会社であるもみじ銀行の平成 17 年 3 月期の収益目標と実績が大幅に乖離したことなどから、抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ「業務改善計画」を平成 17 年 8 月 26 日付にて提出いたしました。これにより、現在当社が提出している「経営の健全化のための計画」に記載された事項について重大な変更が生じたことから、金融再生委員会より平成 11 年 9 月 30 日付で発表された「経営健全化計画の見直しについての基本的考え方」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律施行令」第 1 条の 2 の規定に基づき、平成 16 年 8 月の「経営の健全化のための計画」から、今回提出する本計画に変更いたします。

なお、もみじホールディングスは、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融早期健全化法」という）第 5 条 4 項の規定に従い、金融庁に対して本計画の履行状況を報告してまいります。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

平成 11 年 9 月に広島総合銀行は、金融早期健全化法第 4 条第 2 項に基づいて公的資金を申請し、株式会社整理回収機構の引き受けにより優先株式 200 億円を発行いたしました。また、平成 11 年 9 月に広島総合銀行は株式会社整理回収機構より永久劣後ローン 200 億円を借り受けました。

その後、平成 13 年 9 月に広島総合銀行は、せとうち銀行ともみじホールディングスを設立し経営統合を行ったことから、優先株式は、株式移転によりもみじホールディングスが発行する下記の優先株式となっております。また、永久劣後ローンにつきましても、もみじホールディングスが同債務を引き受けております。

優先株式（公的資金）

名 称	第二種優先株式
発 行 株 数	20,000 株
発 行 価 額	1 株につき 1 百万円
うち資本に組み入れない額	1 株につき 50 万円
発 行 総 額	200 億円
優先配当金（優先配当率）	14,100 円(1.41%)
優先中間配当金	7,050 円

残余財産の分配額	1株につき1百万円
当初下限転換価額	315,000円
転換請求期間	平成16年9月30日 ～平成23年7月31日
一斉転換時下限転換額	300,000円
一斉転換日	平成23年8月1日

劣後ローン（公的資金）

借入金額	200億円
利率	平成16年9月30日まで 6か月円 Libor + 2.80% 平成16年10月1日以降 6か月円 Libor + 4.14%
弁済期限	定めない
任意弁済	平成16年9月30日以降
利息支払方法	6か月後払い

（3）当該自己資本の活用方針

公的資金につきましては、これまでと同様に、主として地域経済の活性化に資するため、地域の中小・零細企業及び個人向けの資金ニーズに対し、安定的かつ円滑な資金供給を行うために活用する所存です。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

概況

イ. 広島総合銀行とせとうち銀行の経営統合

広島総合銀行とせとうち銀行は、経営の効率化と金融サービスの向上を図るため、平成13年9月28日に商法第364条に定める株式移転の方法により両行共同で「もみじホールディングス」を設立し、新しい金融グループ「もみじフィナンシャルグループ」(以下、「当グループ」という)を組成し、経営統合を行いました。

持株会社を中心として、グループ戦略の組成や経営体制の再編・整備、販売商品・キャンペーンの統一化、地域貢献活動及び地域の文化的事業の統合に加え、カード業務やビジネスサービス業務を営む関係会社の統合を計画どおり実行してまいりました。

また、両行が保有する店舗・ATMなど営業設備、電算システム、人事制度及びコーポレートガバナンスなどについても一定の統合効果を挙げてまいりました。

このような実績を踏まえ、両行は、更なる統合効果の拡大を求めて、平成16年5月1日に合併し、もみじ銀行が誕生いたしました。

〔経営統合の経緯〕

- 平成12年10月 : 持株会社方式による経営統合について基本合意
- 平成13年2月 : 統合契約書の締結
- " 6月 : 株主総会決議
- " 9月 : もみじホールディングス設立
- 平成14年10月 : 子会社合併の基本合意
- 平成16年2月 : 広島総合銀行とせとうち銀行の「合併契約書」の締結
- " 2月 : 臨時株主総会での合併契約書の承認
- 平成16年5月 : 広島総合銀行とせとうち銀行が合併、もみじ銀行誕生

ロ. 広島総合銀行とせとうち銀行の合併の目的

両行の統合効果をさらにスピーディーに実現し、健全かつ強靱な経営基盤を早期に確立するとともに、地域の皆さまから一層信頼される強い体質を備えた新生の地域金融機関として、新しいビジネスモデルを構築することを合併の目的としております。

両行の合併により持株会社方式の統合では成し得なかった本部や事務集中部門などの統合等によって生じる経営資源の余剰を成長分野・重点分野に思い切ってシフトし、経営体制の強化と経営の効率化を加速させるとともに、重複する店舗の統廃合をすすめ、経営資源の効率化を促進しております。

八．山口銀行との業務資本提携の促進

平成 16 年 8 月の山口銀行ともみじ銀行の A T M の無料化提携を機に、両行は協調・提携関係をさらに進化させ、よりスピーディーに経営力・競争力を高め、経営基盤を一層充実することを目的として、平成 17 年 3 月 18 日に業務資本提携の合意に至りました。

今後は、それぞれの強みを生かし、互いの弱みを補完するため、役割の明確化による選択と集中を行っていくと同時に、経営資源の共有化による経営体制の強化に取り組むことで、より付加価値の高い商品・サービスを提供できる金融グループの形成に向けて、両行で協議を行ってまいります。

(イ) 統合委員会の設置

平成 17 年 5 月 13 日に統合委員会（両行の取締役各 3 名で構成）を設置するとともに、委員会の下部組織として 7 つの部会を置き、統合プロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトでは、資本提携に関する事項、経営統合に関する事項、業務の統合・提携・補完等に関する事項を協議しております。

なお、具体的な検討は、両行の部長以下の実務者で構成する 7 つの部会において協議を進めておりますが、間接部門や関連会社の統合・共同化や経営資源の相互利用等を早期に実現するとともに、今後の I T 投資や金融商品の共同開発など経営戦略・営業戦略を含めた多面的な検討を行い、シナジー効果を追求していきたいと考えております。

(ロ) 資本提携の具体化

今回の業務資本提携に基づき、もみじホールディングスが検討している第三者割当増資を 500 億円を上限として山口銀行が引受けを行う予定であります。その第一段として、平成 17 年 8 月 19 日に普通株式 108,000 株の引受けにより 235 億円の払込みを受けました。

加えて、別途山口銀行以外から 300 億円程度の自己資本の増強を行うことで、公的資金返済後も健全行のメルクマールである自己資本比率 8 % を確保し、お取引先ならびに市場に対する信認を高めていきたいと考えております。

(ハ) 取締役招聘による経営体制の強化

山口銀行による資本引受の合意に際して、同行より役員を招聘しておりますが、企業風土の異なる役員の加入による多面的な意見交換のもと、経営体制の強化、ガバナンスの向上を図っております。

収益の現状及び今後の見通し

イ．平成 17 年 3 月期の収益等の実績

平成 17 年 3 月期の収益等の実績は、以下に記載のとおりであります。

(単位：億円、%)

	17/3月期 計画	17/3月期 実績	差異
業務粗利益	617	719	102
経費	378	366	12
人件費	172	171	1
物件費	186	172	14
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	239	352	113
業務純益	265	353	88
一般貸倒引当金繰入額	26	0	26
不良債権処理損失額	126	306	180
株式等関係損()益	-	10	10
経常利益	134	47	87
特別損()益	24	18	6
税引後当期利益	70	14	56
OHR(経費/業務粗利益)	61.26	50.93	10.33
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定平残)	30.34	45.68	15.34
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)平残)	0.91	1.36	0.45
自己資本比率	6.39	6.36	0.03

(イ) 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

貸出残高の減少、利回り低下から資金運用収益は減少しましたが、資産の効率化を目的とする住宅ローン債権流動化による譲渡益(169億円)の計上によって、業務粗利益は719億円と計画を102億円上回りました。一方、経費は、人件費や物件費の削減に努めた結果、366億円と計画を12億円下回りました。この結果、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は352億円と計画を113億円上回りました。

(ロ) 経常利益

不良債権処理につきましては、取引先企業の業績回復や経営改善支援を強化し、問題債権の正常化に努めてまいりました。一方で、厳格な資産査定と適正な償却・引当を実施し、不良債権の最終処理を一段と促進することを経営の最重要課題の一つとして取り組んでまいりました。この結果、一般貸倒引当金繰入額を含む不良債権処理は計画に比べ206億円増加して総額306億円となったことから、経常利益は47億円と計画を87億円下回りました。

(ハ) 税引後当期利益

上記の結果、税引後当期利益は14億円と計画を56億円下回りました。

(ニ) OHR(経費/業務粗利益)

平成17年3月期のOHRは、住宅ローン債権流動化による譲渡益(169億円)の計

上の影響があり、これを控除した場合の実績は66.63%となります。

(ホ) 自己資本比率

自己資本額は、当期利益が計画を56億円下回ったことを主因として、計画を35億円下回り1,122億円となり、また、リスクアセットは、貸出残高の減少を主因として計画を856億円下回り17,644億円となりました。この結果、単体自己資本比率は、6.36%と計画を0.03%下回りました。

ロ. 平成18年3月期以降の収益等見通し

平成18年3月期以降のもみじ銀行の収益等見通しは、以下に記載のとおりであります。

(単位: 億円、%)

	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画	17/3月期 実績比
業務粗利益	530	532	536	539	180
経費	341	313	292	286	80
人件費	157	148	140	137	34
物件費	165	146	133	131	41
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	189	219	244	253	99
業務純益	189	219	248	257	96
一般貸倒引当金繰入額	-	-	4	4	4
不良債権処理損失額	74	61	59	60	246
株式等関係損()益	4	12	-	-	10
経常利益	118	169	188	196	149
特別損()益	22	5	4	1	17
税引後当期利益	95	124	116	121	107
OHR(経費/業務粗利益)	64.33	58.83	54.47	53.06	2.13
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定平残)	17.49	15.18	16.15	15.78	29.90
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)平残)	0.72	0.82	0.92	0.95	0.41
自己資本比率	11.21	11.61	11.99	12.44	6.08

(イ) 収益見通し

平成21年3月期には、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、平成17年3月期対比99億円減少(住宅ローン債権流動化による譲渡益169億円を考慮すると、実質は70億円の増加)の253億円となりますが、税引後当期利益は、不良債権処理損失額の大幅な減少を主因として、平成17年3月期対比107億円増加の121億円を見込んでおります。

(ロ) 自己資本比率の見通し

安定的な収益の確保による内部留保の積上げと効率的なリスクアセット運営、ならびに新たな自己資本の調達により平成21年3月期の自己資本比率(公的資金返済前)は、平成17年3月比6.08%増加の12.44%を見込んでおります。

(図表1 - 1) 収益動向及び計画 [(株)もみじホールディングス]
持株会社 平成13年9月 設立

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (単位：億円)					
総資産	1,487	1,866	2,042	2,037	2,037
貸出金	200	200	200	200	200
有価証券	1,280	1,655	1,830	1,830	1,830
総負債	200	200	200	200	200
資本勘定計	1,285	1,842	1,846	1,846	1,846
資本金	250	525	525	525	525
資本準備金	519	794	794	794	794
その他資本剰余金	499	499	499	499	499
利益準備金	-	-	-	-	-
剰余金(注)	17	24	28	28	28
自己株式	0	0	0	0	0
(収益) (単位：億円)					
経常利益	11	18	27	27	27
受取配当金	10	17	27	26	26
経費	4	3	3	3	3
人件費	3	1	1	1	1
物件費	1	2	1	1	1
特別利益	-	-	-	-	-
特別損失	-	-	-	-	-
税引前当期利益	11	18	27	26	26
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	0	0	0	0	0
税引後当期利益	11	18	27	26	26
(配当) (単位：億円、円、%)					
配当可能利益	516	523	527	527	527
配当金総額(中間配当を含む)	10	16	26	26	26
普通株配当金	-	-	8	8	8
優先株配当金<公的資金分>	2	2	2	2	2
優先株配当金<民間調達分>	8	13	15	15	15
1株当たり配当金(普通株)	-	-	2,500	2,500	2,500
同(第1種優先株)	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
同(第2種優先株)	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
同(第3種優先株)	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
配当率(優先株<公的資金分>)	1.41	1.41	1.41	1.41	1.41
配当率(優先株<民間調達分>)	2.62	2.36	2.36	2.36	2.36
配当性向	97.69	88.88	96.29	100.00	100.00
(経営指標) (単位：%)					
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	0.85	1.15	1.46	1.40	1.40
ROA(当期利益/総資産<平残>)	0.73	0.96	1.32	1.27	1.27

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

収益動向及び計画〔17/3月期はもみじ銀行の決算にせとうち銀行1か月決算を合算している。以降はもみじ銀行〕

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (単位：億円)					
総資産	26,090	26,450	26,944	27,048	27,143
貸出金	18,451	16,993	17,126	17,226	17,326
有価証券	4,420	7,053	7,653	7,853	7,953
特定取引資産	-	-	-	-	-
繰延税金資産<未残>	383	383	344	277	212
総負債	25,166	25,255	25,447	25,447	25,447
預金・N C D	24,201	24,131	24,205	24,205	24,205
債券	-	-	-	-	-
特定取引負債	-	-	-	-	-
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	70	70	70	70	70
資本勘定計	767	1,394	1,490	1,581	1,675
資本金	339	614	614	614	614
資本準備金	192	467	467	467	467
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	42	46	51	56	62
剰余金(注)	83	156	248	332	421
土地再評価差額金	84	85	85	85	85
その他有価証券評価差額金	25	25	25	25	25
自己株式	-	-	-	-	-
(収益) (単位：億円)					
業務粗利益	719	530	532	536	539
資金運用収益	523	502	506	509	510
資金調達費用	31	39	36	36	34
役務取引等利益	40	59	61	62	62
特定取引利益	-	-	-	-	-
その他業務利益	186	8	1	1	1
国債等債券関係損()益	20	7	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	352	189	219	244	253
業務純益	353	189	219	248	257
一般貸倒引当金繰入額	0	-	-	4	4
経費	366	341	313	292	286
人件費	171	157	148	140	137
物件費	172	165	146	133	131
不良債権処理損失額	306	74	61	59	60
株式等関係損()益	10	4	12	-	-
株式等償却	0	-	-	-	-
経常利益	47	118	169	188	196
特別利益	12	-	-	-	-
特別損失	30	22	5	4	1
法人税、住民税及び事業税	0	1	1	1	9
法人税等調整額	14	0	39	67	65
税引後当期利益	14	95	124	116	121

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のものです。

	17/3 月期 実 績	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画	21/3 月期 計 画
(配 当) (単 位 : 億 円 、 円 、 %)					
配当可能利益	69	131	208	278	352
配当金総額 (中間配当を含む)	17	27	26	26	26
普通株配当金	/	/	/	/	/
優先株配当金 < 公的資金分 >	/	/	/	/	/
優先株配当金 < 民間調達分 >	/	/	/	/	/
1 株当たり配当金 (普通株)	/	/	/	/	/
配当率 (優先株 < 公的資金分 >)	/	/	/	/	/
配当率 (優先株 < 民間調達分 >)	/	/	/	/	/
配当性向	124.19	28.42	20.96	22.41	21.48
(経 営 指 標) (単 位 : %)					
資金運用利回 (A)	2.21	2.05	2.00	1.99	1.98
貸出金利回 (B)	2.58	2.44	2.41	2.40	2.38
有価証券利回	0.88	1.02	1.01	1.03	1.03
資金調達原価 (C)	1.61	1.53	1.40	1.31	1.28
預金利回 (含む NCD) (D)	0.07	0.05	0.04	0.04	0.04
経費率 (E)	1.51	1.41	1.29	1.21	1.18
人件費率	0.70	0.65	0.61	0.57	0.56
物件費率	0.71	0.68	0.60	0.55	0.54
総資金利鞘 (A) - (C)	0.60	0.52	0.60	0.68	0.70
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	1.00	0.98	1.08	1.15	1.16
非金利収入比率	31.59	12.64	11.65	11.75	11.68
O H R (経 費 / 業 務 粗 利 益)	50.93	64.33	58.83	54.47	53.06
R O E (一 般 貸 引 前 業 務 純 益 / 資 本 勘 定 < 平 残 >)	45.68	17.49	15.18	16.15	15.78
R O A (注)	1.36	0.72	0.82	0.92	0.95

(注) (一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>) としております。

(図表1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

〔16/3月期までは2行合算ベース：広島総合銀行+せとうち銀行、17/3月期はもみじ銀行〕

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
(規模)<未残> (単位：億円)			
総資産	26,907	26,527	26,329
貸出金	19,528	16,812	16,752
有価証券	4,122	4,904	7,020
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	417	399	399
総負債	26,138	25,766	25,592
預金・NCD	24,942	24,767	24,375
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	87	78	86
少数株主持分	-	-	-
資本勘定計	768	760	1,388
資本金	458	339	614
資本剰余金	111	192	468
利益剰余金	89	106	183
土地再評価差額金	108	96	96
その他有価証券評価差額金	1	25	25
為替換算調整勘定	-	-	-
自己株式	-	-	-
(収益)			
経常収益	689	820	619
資金運用収益	565	522	501
役務取引等収益	81	83	94
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	26	198	16
その他経常収益	17	16	9
経常費用	580	770	499
資金調達費用	33	31	39
役務取引等費用	46	43	35
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	4	9	6
営業経費	377	367	339
その他経常費用	119	319	79
貸出金償却	2	0	0
貸倒引当金繰入額	55	282	74
一般貸倒引当金繰入額	65	0	0
個別貸倒引当金繰入額	120	283	74
経常利益	109	49	119
特別利益	7	12	0
特別損失	41	29	22
税金等調整前当期純利益	74	32	98
法人税、住民税及び事業税	1	1	2
法人税等調整額	29	14	0
少数株主利益	-	-	-
当期純利益	43	16	96

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(単体)

(単位：億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
資本金	339	614	614	614	614
うち非累積的永久優先株	199	356	356	356	356
資本準備金	192	467	467	467	467
その他資本剰余金	-	-	-	-	-
利益準備金	46	51	56	62	67
任意積立金	-	-	-	-	-
次期繰越利益	61	124	216	300	388
その他	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
Tier 計 (うち税効果相当額)	639 (400)	1,257 (400)	1,354 (361)	1,444 (294)	1,538 (229)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	69	69	69	69	69
一般貸倒引当金	110	110	110	110	110
永久劣後債務	200	200	200	200	200
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	380	379	379	379	379
期限付劣後債務・優先株	108	347	320	298	282
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	108	347	320	298	282
Tier 計 (うち自己資本への算入額)	488 (488)	727 (727)	700 (700)	678 (678)	662 (662)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	5	5	5	5	5
自己資本合計	1,122	1,979	2,049	2,117	2,195
リスクアセット	17,644	17,644	17,644	17,644	17,644
オンバランス項目	16,233	16,233	16,233	16,233	16,233
オフバランス項目	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
その他(注)	-	-	-	-	-
自己資本比率	6.36	11.21	11.61	11.99	12.44
Tier 比率	3.62	7.12	7.67	8.18	8.71

(注1) 18年3月期において、山口銀行引受による第三者割当増資500億円(Tier)、山口銀行以外からの自己資本調達300億円(Tier 50億円、Tier 250億円)の実施を前提として策定しております。また、公的資金400億円については、関係当局の承認を前提として、完済を目指しております。(なお、本計画書には当該返済等は織り込んでおりません。)

(注2) 自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年9月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(図表2)自己資本比率の推移 ... (国内基準) [持株会社(連結)]

(連結)

(単位:億円)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
資本金	250	525	525	525	525
うち非累積的永久優先株	138	295	295	295	295
資本剰余金	427	702	702	702	702
利益剰余金	22	59	157	248	341
連結子会社の少数株主持分	-	-	-	-	-
うち優先出資証券	-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-	-	-	-
自己株式	1	1	1	1	1
為替換算調整勘定	-	-	-	-	-
営業権相当額	-	-	-	-	-
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
Tier 計	653	1,284	1,382	1,473	1,568
(うち税効果相当額)	(406)	(405)	(366)	(299)	(234)
有価証券含み益	-	-	-	-	-
土地再評価益	68	68	68	68	68
一般貸倒引当金	110	110	110	110	110
永久劣後債務	200	200	200	200	200
その他	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	378	378	378	378	378
期限付劣後債務・優先株	108	347	320	298	282
その他	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	108	347	320	298	282
Tier 計	486	725	698	676	660
(うち自己資本への算入額)	(486)	(725)	(698)	(676)	(660)
Tier	-	-	-	-	-
控除項目	5	5	5	5	5
自己資本合計	1,134	2,004	2,075	2,144	2,223

リスクアセット	17,633	17,633	17,633	17,633	17,633
オンバランス項目	16,222	16,222	16,222	16,222	16,222
オフバランス項目	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
その他(注)	-	-	-	-	-

自己資本比率	6.43	11.36	11.76	12.15	12.60
Tier 比率	3.70	7.28	7.83	8.35	8.89

(注1) 18年3月期において、山口銀行引受による第三者割当増資500億円(Tier)、山口銀行以外からの自己資本調達300億円(Tier 50億円、Tier 250億円)の実施を前提として策定しております。また、公的資金400億円については、関係当局の承認を前提として、完済を目指しております。(なお、本計画書には当該返済等は織り込んでおりません。)

(注2) 自己資本比率につきましては、19年3月期よりパーゼル が適用されることとなっておりますが、計画策定時点(17年9月)においては現行基準に基づき算定しております。なお、新基準適用後の自己資本比率につきましては、経営健全化計画の履行状況報告の中で公表いたします。

(2) 平成17年3月期業務改善命令への対応

平成 17 年 3 月期の経営健全化計画における当期利益の実績が計画を 3 割以上下回った理由（平成 17 年 7 月 22 日付で業務改善命令受領）

平成 15 年度と平成 16 年度を集中期間とする「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の最終年度である今期、本プログラムが求める「資産査定、信用リスク管理の厳格化」による健全性の確保の趣旨を踏まえ、資産査定をより厳格化し、不良債権の積極的な処理を進めました。加えて、資金需要の低迷や金融機関の競合激化から、貸出残高が大幅に減少し、資金利益は大幅に減少することとなりました。

これらの対応策として、住宅ローン債権の流動化、有価証券の益だし、経費の削減などに取組みましたが、最終的には、当期純利益は計画を 56 億円下回る 14 億円となりました。

収益改善のための方策

平成 16 年度の状況を踏まえ、平成 17 年度での利益を確保し、平成 18 年度以降も着実に利益計上できるよう、以下の取組みを行ってまいります。

イ．貸出金残高の維持と有価証券運用の増加

景気回復の兆しはあるものの、企業の借入金抑制姿勢は、今後も続くものと推測されます。加えて、資金調達方法が間接金融から直接金融へシフトする動きがみられることから、貸出金市場は細る傾向は否めないものと考えます。このため、法人開拓専担チームを平成 17 年 3 月に組成し、取引先の拡充を図り、貸出金残高の減少を食い止める方策を講じました。こうした状況において、平成 17 年度の貸出金計画は、平成 16 年度の実績 18,451 億円から住宅ローン債権証券化要因 1,454 億円（中間期要因 441 億円、期末要因 1,013 億円）を控除した 16,993 億円とし、平成 18 年度以降は、住宅ローンを柱に残高を増加させる計画とします。また、貸出金利回りについては、個社別採算管理を徹底し、利回りの低下を軽減していきます。

一方、調達資金を大幅に有価証券運用へシフト（平成 17 年度は前年比約 2,633 億円増加の 7,053 億円）し、分散投資によるリスク管理を図りながら、利回りの確保を行っていく方針です。なお、平成 18 年度以降については、残高は微増の計画としております。

上記の方策により、資金利益の着実な確保を図ってまいります。

《資金運用計画（実収ベース）》

		17/3 月期 実 績	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画	21/3 月期 計 画
貸出金	残高（億円）	18,451	16,993	17,126	17,226	17,326
	利回り（％）	2.58	2.44	2.41	2.40	2.38
	実収利息（億円）	476	415	414	414	414
有価証券	残高（億円）	4,420	7,053	7,653	7,853	7,953
	利回り（％）	0.88	1.02	1.01	1.03	1.03
	実収利息（億円）	38	72	78	81	82

ロ．受入手数料等フィービジネスの強化

資産の増加を伴わない非金利収入である役務収益の増加を、重要な収益強化戦略の一つと位置づけております。これまでも投資信託や損害保険および生命保険の販売に対して、営業店支援を目的とする本部サポートチームを組成し、積極的に取り組んでまいりましたが、今後も、大口富裕層を対象として従来以上に販売を強化していく予定です。平成 17 年度は、投資信託 280 億円（前年実績 182 億円）、保険販売 230 億円（同 155 億円）、個人向け国債 200 億円（同 127 億円）を販売目標として役務取引等収益の増加を図るとともに、住宅ローン債権証券化による団信保険料の戻り等による役務取引等費用の減少によって、役務取引等利益は前年から 19 億円増加の 59 億円を確保します。また、平成 18 年度以降も、着実な増加を図る計画であります。

《役務取引等利益計画》

（単位：億円）

	17/3 月期 実 績	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画	21/3 月期 計 画
役務取引等収益	83	94	96	96	96
役務取引等費用	43	35	35	34	34
役務取引等利益	40	59	61	62	62

ハ．リストラの促進

（イ）従業員数の削減

これまでも人員の削減については、計画を前倒しに実施してきましたが、現行計画の目標人員（2,200 名）の早期達成と更なる削減を進めることとします。

具体的には、店舗統廃合や本部職員の削減などを進めるとともに、外部出向の拡大と関係会社への転籍等によって、集中的な削減を図ることとします。

こうした人事方針のもと、年度別の人員計画を次のとおりとします。

《人員計画》

（単位：人）

	17/3 月期 実 績	18/3 月期 計 画	19/3 月期 計 画	20/3 月期 計 画	21/3 月期 計 画
現行計画	2,500	2,350	2,250	2,200	
新計画	2,473	2,350	2,100	2,000	2,000
差異	27	0	150	200	

(ロ) 物件費の削減

平成 17 年度については、将来的な成長が見込めない店舗や比較的至近距離にある店舗を対象として、2 支店の統合、7 支店の出張所化、6 出張所の廃止を行い、店舗数を支店 96 か店（前年比 9）・出張所 34 か所とします。

また、システム関連費用の見直しや全般的な経費の削減を推進します。

《店舗計画》

(単位：店)

	17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
現行計画	105	101	101	101	
新計画	105	96	90	90	90
差異		5	11	11	

(ハ) 経費の削減

上記の実施により、平成 17 年度の経費（人件費 + 物件費）は現行の健全化計画から 9 億円減少して 322 億円の予定です。また、3 年間累計では 59 億円の減少を見込んでいます。

《経費（人件費 + 物件費）の計画》

(単位：億円)

		17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
人件費	現行計画	175	167	158	158	
	新計画	174	158	149	141	138
	差異	0	9	9	17	
物件費	現行計画	183	164	156	144	
	新計画	169	164	145	132	130
	差異	14	0	11	12	
合計	現行計画	359	331	315	302	
	新計画	344	322	294	273	268
	差異	14	9	21	29	

二．信用コスト管理の徹底

信用コストの抑制が当グループの重要課題であると認識しており、貸出債権の健全化と不良債権の新規発生防止、事業再生の取組み強化による信用コストの削減に取り組めます。

(イ) 貸出債権の健全化

要注意先の業況改善に向けて、経営改善計画策定先を中心に本部・営業店との連携を深め、必要に応じて外部専門家を活用しながら、企業実態の再検証や問題点の究明を行い、正常化に向けた取組みを強化します。

(ロ) 問題先企業の経営改善

新たに策定する「地域密着型金融推進計画」において、事業再生や取引先企業の経営相談・支援機能の強化に取り組むこととしております。とりわけ企業支援グループにおいては、当行メインで未保全額が多い取引先 89 先（総与信 691 億円）を対象先として、DES・DDS や会社分割といった再生スキームを活用しながら、経営改善を実施し、取引先の正常化を図ります。

(ハ) 不良債権の回収強化

従来から不良債権の回収に注力してきておりますが、一層実効性ある回収の促進を図るため、融資部の管理回収チームの人員を大幅に増員し、担保処分や法的手段等による不良債権の回収を強化します。

《不良債権処理計画》

(単位：億円)

		17/3 月期 実績	18/3 月期 計画	19/3 月期 計画	20/3 月期 計画	21/3 月期 計画
一般貸引 繰入	現行計画	26	4	7	4	
	新計画	0	0	0	4	4
	差異	26	4	7		
個別貸引 繰入	現行計画	167	94	93	90	
	新計画	341	104	94	92	92
	差異	174	10	1	2	
回収	現行計画	41	14	9	9	
	新計画	36	30	33	33	32
	差異	5	16	24	24	
合計	現行計画	100	76	77	77	
	新計画	305	74	61	55	56
	差異	205	2	16	22	

ホ．ガバナンスの強化

(イ) 組織改正による取締役の執行責任の明確化

経営課題である収益力の向上には、営業力の強化・信用リスク管理力の向上・リスクの促進が重要であると考えます。こうしたことから、これらを所管する部署を中心に 4 本部制を導入し、本部長には取締役を配置しました。加えて、その他の部署には従来同様担当役員を配置しました。この結果、担当役員と執行役員部長の並列配置により、執行責任が曖昧となっていた状況を一掃し、執行の権限と責任を取締役に集中することで、取締役の強いリーダーシップのもと、経営目標を完遂していくこととします。

また、執行の成果評価については、指名委員会や報酬委員会に反映させ、執行責任を明確にします。

(ロ) 業務監査委員会の運営方法の変更

業務監査委員会については、計画の進捗状況や業務執行の適正性などに関して、持株会社の取締役および関係部署のマネージャー・部長による説明を中心とする運営となっていました。しかしながら、本来業務執行は子銀行の取締役が担っていることから、執行責任を負っている取締役が業務監査委員会において、執行状況の説明にあたり、外部委員等へ執行のコミットメントをすることによって、経営目標の進捗管理を強化します。

(3) 業務再構築のための方策

今後の経営戦略

平成13年9月の持株会社設立による統合以来、子会社及び各関連会社を含むグループ企業の経営資源の統廃合による経営の効率化と強化に取り組み、平成16年5月の合併により、店舗・ATMネットワーク網の拡充による利便性の向上、本部・事務集中部門など間接部門の統合による人員の削減、電算システムや重複店舗の統合によるコスト削減など、持株会社では成し得なかった短期間での経営効率化を進めてまいりました。

さらに、平成17年3月に業務資本提携の合意に至った山口銀行と、今後それぞれの強みを活かし、相互に補完し合うことによって営業基盤を一層充実することが可能となります。

以上の営業力強化による業務粗利益の拡大、ローコストオペレーションの実施及び信用コストの抑制により、安定した収益力を確保し、地域の総合金融グループとして揺るぎない確固たる経営基盤の確立を図ってまいります。

イ. 新営業体制の構築

多様化・高度化する顧客ニーズに的確に対応し、地域に密着した金融サービスを提供しつつ、人員、店舗等の効率的な運営により、機動的な営業を展開するため、以下の営業体制を確立してまいります。

(イ) 地区本部体制

地域単位の顧客ニーズに対応し迅速かつ的確な対応を行うことを目的に、地区本部体制(呉地区本部、福山地区本部)を構築しております。

○担当地区内における営業推進及び顧客管理機能を強化するため、地区本部長のほか、本部営業チームや各種センターを配置しております。

○地域内における営業戦略の立案・業務運営の精度及びスピードの向上を図るため、本部機能・権限の一部を地区本部に委譲しております。

(ロ) グループ別体制

地域特性に応じたより緻密な営業展開を図るため、人口と店舗が密集する広島地区

を中心に、複数の営業店をまとめたグループ体制を編成しております。

○広島市及び近郊店を 5 つのグループに編成し、呉市・福山市・東広島市・山口県下店は各地域を 1 つのグループとし、それぞれにグループ長店及びサブ・グループ長店を配置しております。

○グループ長は、グループ内の予算及び業務計画を達成するため、グループ所属店を指揮・指導し、グループ全体の目標管理に当たっております。

(ハ) エリア営業体制

フルバンキングを行う「中核店」と小口融資や消費者ローン及び調達業務に特化した「エリア店」を区分するエリア営業体制を導入し、業務の集中化と専門化を進めております。

○主要営業地盤(広島市・呉市・福山市・東広島市・近郊地区を含む)においてエリアを編成しております。

	中核店 (フルバンキング店舗)	エリア店 (調達と小口融資に特化した店舗)
店舗の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア内の主要融資取引先を集中管理する ・エリア全体の統制を図り、エリア全体の目標責任を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核店と連携し、エリア内での自店の役割の責任を担う
店質別特性 (推進項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業融資先の開拓、管理 ・リテール業務(調達と小口融資) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リテール業務(調達と小口融資)
渉外体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法人渉外(特定業務渉外)と一般渉外(地区担当制)の分業体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般渉外

○主要営業地盤以外の一都市一店舗等のフルバンキングを行う店舗を「一般店」としております。

(ニ) 本部営業体制

多様化・高度化するお取引先のニーズに的確に対応するため、特定業務の専担として、本部にパーソナルサービスサポートチーム(個人取引)及びコーポレートサービスサポートチーム(法人取引)を設置するとともに、これまでの住宅センター、ローンセンター等を強化いたします。

さらに、既存取引先の資金需要が低迷するなか、新たな運用領域を確保するため、平成 17 年 3 月新規事業融資開拓専担の「法人営業チーム」を設置し、優良な資金需要の掘り起こしを行っております。

(ホ) 各種センター

住宅ローン、消費者ローン、事業者ローンの推進及び推進方法の企画を目的に、住

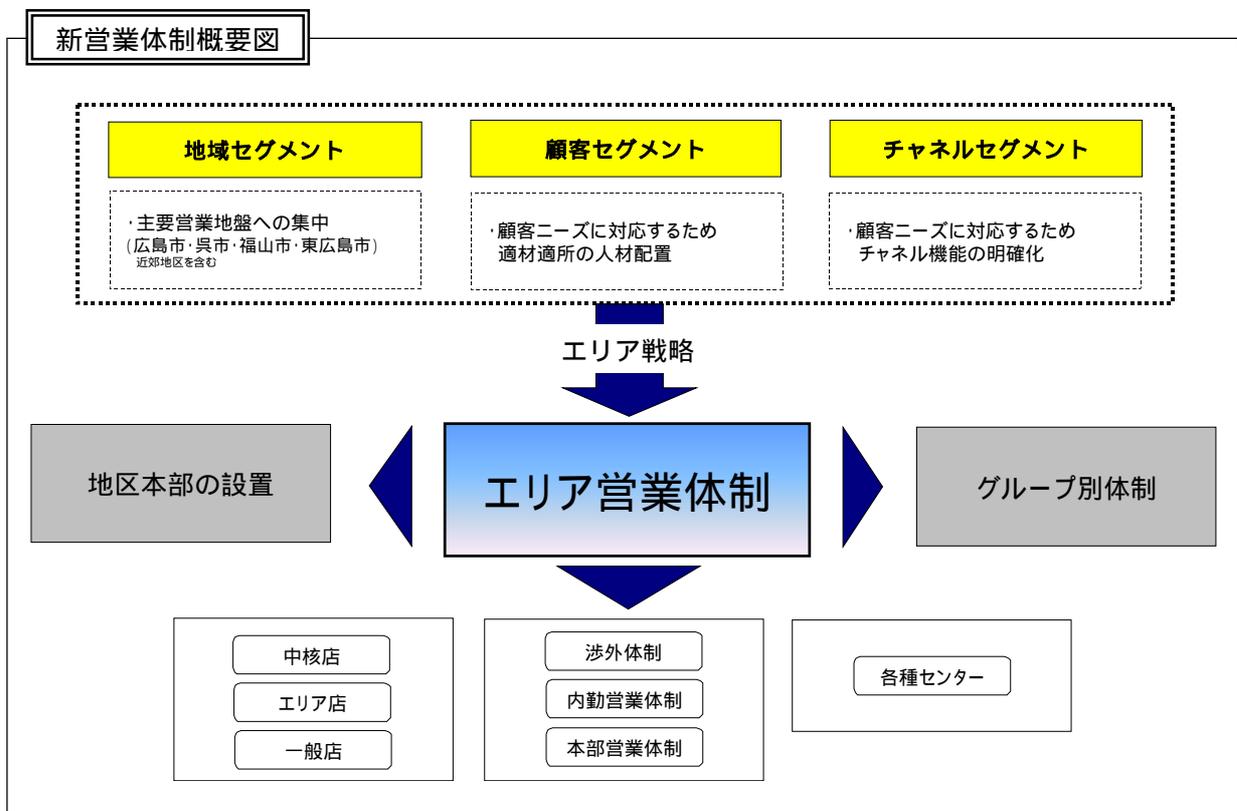
宅センター、ローンセンターを設置しております。また、個人顧客への投資信託、保険の販売を行うパーソナルサービスサポートチームの活動拠点として「もみじ相談デスク」を設置しております。

○住宅センター

担当地区における住宅ローンの推進や住宅業者向けの営業等、住宅ローンに関する推進企画(DM・TM)や受付を行っております。

○ローンセンター

担当地区内における消費者ローン(DMセンター)・事業者ローン(ビジネスプラザ)の推進や業者向け営業等、ローンに関する推進企画(DM・TM)を行っております。



□．業務粗利益の増収策

本部業務の効率化を進め、人員を営業部門に再配置することで、営業体制の強化を図るとともに、以下の項目を戦略分野として取り組み、業務粗利益の増加を図ってまいります。

(イ) 住宅ローン推進

住宅ローンについては、次のとおり新規住宅と借換の販売チャネルを明確にして、推進いたします。

新規住宅ローンについては、既存商品の見直しを行うほか、広島県内 7 か所に設置している「住宅センター」を拠点に推進いたします。

借換分については、営業店による「住宅ローン相談会」の開催を切り口に営業店及び住宅ローン推進班により、重点的に推進いたします。なお、住宅ローン推進班には、人員を重点的に投入し、強化を図ってまいります。

(ロ) 事業者ローン推進

中小企業者の資金ニーズに対して簡易・迅速に対応するため、無担保・無保証を原則とした事業者ローンの販売チャネルを明確にして推進いたします。

小口の事業者用スピードローンである「商売繁盛・千客万来」については、拠点チャネルをビジネスプラザとして、DM・TMを主体として取組みを強化いたします。

信用格付基準に基づく債務者ランクに応じて上限金額及び基準金利を定めた商品「もみじふるさと応援団」の販売を平成 16 年 7 月より開始し、営業店の渉外係を中心に推進しております。

また、優良企業の新規開拓、他行肩替り等を積極的に進めるため、低金利の固定金利商品である「もみじビジネスローン新型フィックス」の取扱いを行うなど、新商品開発への取組みを積極的に行っております。

ミドルリスク層（4～6%ゾーン）に対する商品を検討し、18 年度から販売を行う予定であります。

(ハ) 消費者ローン推進

個人消費者の資金ニーズに対して簡易・迅速に対応するため、消費者ローンの商品毎の販売チャネルを明確にして推進いたします。

「有担保ローン」及び「目的ローン」は、営業店の渉外係を中心に、「小口カードローン」については、新聞広告・DM などの媒体の活用による本部主導のマスマーケティングを推進いたします。「提携オートローン」については、提携業者の開拓による案件持込の定着化を推進いたします。

(ニ) 適正金利の適用

もみじ銀行においては、基準金利指標としての個社別採算基準のもと、信用リスクに見合った適正金利の確保に努めております。

(ホ) 受入手数料等フィービジネス強化

役務収益の増加を重要な収益強化策と位置づけ、投資信託、損害保険及び生命保険(変額年金他)の販売強化と既存の手数料体系の見直しや手数料減免先に対する改善を図ってまいります。

また、M & A、ビジネスマッチング、私募債の引受け、シンジケートローン等への取組みを進め、顧客ニーズに応えるとともに、フィービジネス強化を図ってまいります。

八．リストラの推移及び追加的なリストラ

平成 13 年 9 月の持株会社設立後、持株会社を中心として経営の効率化を実施し、経費の削減を実施してまいりました。今後も経営効率化を加速させ、収益力の強化を図ってまいります。

(イ) 人件費の削減

人員については、計画的な取り組みにより、17 年 3 月末、前年から 131 名減少して 2,473 名（計画比 27 名）となりました。人員の削減、賞与のカット等により、人件費の削減を図ってまいりましたが、今後も人員の削減及び新人事制度における「職務給」体系の定着化とポスト運用の厳格化等により人件費の削減を図ってまいります。これにより、平成 21 年 3 月期の人件費は、平成 17 年 3 月期対比 36 億円削減の 138 億円といたします。

新給与制度の導入

新人事制度による新給与制度は、企業への貢献度を重視し、総人件費を短期及び中期の両方で適正な水準に保つよう管理を行うものであります。また、成果主義に基づきポストとそこでの成果によって処遇する給与体系となっており、成果（利益）に応じた配分（人件費）を実現してまいります。新退職金制度につきましても給与をポイント換算して退職金を決定するポイント制度を導入し、年功から成果を重視した体系に変更するとともに、企業年金部分にはキャッシュバランスプランを導入し、退職給付債務及び費用の増加の抑制を図っております。

平均給与月額

新給与制度の定着や人員構成の見直し等を図ることにより、平成 17 年 3 月期の 381 千円から平成 21 年 3 月期には 353 千円に減少する見込みであります。

役員数の削減

平成 17 年 3 月末の役員数は、計画を 1 人下回る 18 人となりましたが、平成 18 年 3 月末以降は、17 人に削減いたします。

役員報酬・役員賞与の削減

平成 17 年 3 月期の役員報酬は、228 百万円と計画を 3 百万円下回りました。平成 18 年 3 月末は、役員数の削減等により 190 百万円、平成 19 年 3 月末以降は 171 百万円となる見込みであります。

また、役員賞与につきましては、広島総合銀行が平成 9 年度以降、せとうち銀行が平成 10 年度以降、利益処分による支給は実施しておりません。

(口) 物件費の削減

平成 17 年 3 月期の物件費は、費目毎の削減に努めた結果、169 億円と計画を 14 億円下回りました。合併後は、システム統合費用の発生もあり機械化関連費用が増加するものの、通常の経費については更なる削減に努めることにより、平成 21 年 3 月期の物件費は、平成 17 年 3 月期対比 39 億円削減の 130 億円といたします。

店舗数の削減、店舗外 A T M の見直し

平成 17 年 3 月期の支店数は、計画通りの 105 か店となっております。今後も統廃合を実施予定であり、平成 18 年 3 月期には 9 か店、平成 19 年 3 月期にはさらに 6 か店を統廃合し、平成 19 年 3 月末には平成 16 年 3 月比 35 か店減の 90 か店といたします。

また、店舗外 A T M につきましては、平成 17 年 3 月期に、稼働状況の低い不採算か所の見直しを進め、70 か所を廃止いたしました。今後も重複か所の統廃合と不採算か所の更なる見直しを進めるとともに他行との無料提携の拡充やコンビニ A T M との提携等を検討し、コストの削減と顧客利便性の向上に取り組んでまいります。

(図表6) リストラの推移及び計画

[2 社会算ベース：もみじホールディングス+もみじ銀行。なお、17/3 月期実績には、合併前のせとうち銀行の16年4月1日から16年4月30日の計数を含んでおります。]

	17/3月末 実績	18/3月末 計画	19/3月末 計画	20/3月末 計画	21/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	18	17	17	17	17
うち取締役(()内は非常勤) (人)	12(0)	10(1)	10(1)	10(1)	10(1)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	6(2)	7(5)	7(5)	7(5)	7(5)
従業員数(注) (人)	2,473	2,350	2,100	2,000	2,000

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注) (店)	105	96	90	90	90
海外支店 (店)	-	-	-	-	-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-	-	-

(注)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

	17/3月期 実績	18/3月期 計画	19/3月期 計画	20/3月期 計画	21/3月期 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	17,496	15,800	14,900	14,100	13,800
うち給与・報酬 (百万円)	11,457	10,328	9,414	8,791	8,444
平均給与月額 (千円)	381	371	366	364	353

(注)平均年齢39歳(平成16年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (百万円)	228	190	171	171	171
うち役員報酬 (百万円)	228	190	171	171	171
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	13	13	13	13	13
平均役員退職慰労金(注) (百万円)	22	32	32	32	32

(注)期間中に想定される退職予定者の支給総額を試算し、年度ごとに平均額を計上しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	16,960	16,400	14,500	13,200	13,000
うち機械化関連費用 (百万円)	4,271	4,600	4,500	4,100	4,300
除く機械化関連費用 (百万円)	12,688	11,800	10,000	9,100	8,700

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

持株会社への経営管理料(人件費分)を減算しております。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	34,456	32,200	29,400	27,300	26,800
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

子会社・関連会社の収益等の動向

平成12年10月に発表した経営統合計画に基づき、重複業務の合理化を目的に、両行関連会社及び子会社を順次統合・再編し、関連会社及び子会社の統廃合は完了いたしましたが、引き続き業務内容等の見直しを進め、グループの効率化に努めてまいります。

(図表7) 子会社・関連会社一覧〔もみじ銀行〕

(単位：百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 子銀行分	資本勘定	うち 子銀行 出資分	経常利益	当期利益	連結 又は 持分法 の別
もみじ地所(株)	S 63/4 月	山根吉俊	不動産の営繕・保守管理業務	H17/3月	6,201	4,223	4,072	720	80	260	152	連結
もみじコンピュータサービス(株)	H 1/8 月	米田英昭	コンピュータソフトの開発業務	H17/3月	153	-	-	71	30	44	23	連結
もみじ総合管理(株)	H 10/7 月	迫田利敬	担保不動産の競落業務	H17/3月	217	-	-	102	100	41	1	連結
もみじアプレイザル(株)	H 10/7 月	田津智之	担保不動産の調査・評価業務	H17/3月	52	-	-	45	30	4	2	連結
もみじスタッフサービス(株)	H 10/7 月	玉井昇	労働者派遣業務	H17/3月	183	-	-	77	30	24	15	連結
もみじカード(株)	S 57/9 月	三浦堅司	クレジットカード業務	H17/3月	4,261	3,365	3,365	185	20	12	7	持分法
もみじコンサルティング(株)	H 4/3 月	山崎親孝	各種コンサルティング業務	H17/3月	429	130	70	249	20	45	21	持分法

(注1) 平成17年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記)

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
もみじ 総合管理(株)	17年3月期は販売用不動産の評価損の計上(期中 33百万円)を主因として経常で 41百万円、当期利益は維持コストの分配により 0.6百万円となりました。 今後につきましては、競落済物件の早期売却に努め、収益の改善を図ってまいります。	保有する不良債権の最終処理を促進するため、競売物件の早期売却処分・整理を目的とする会社。

管理会計の確立とその活用の方策

イ．収益管理体制の整備

収益管理手法については、経営資源の適正配分、貸出金利のプライシング決定、ローコストオペレーションの実践など、適正収益を判定するためのツールとして、A B C (活動原価計算)等の管理手法の導入・検討も含め、早期に整備を進めてまいります。

ロ．信用コストを考慮した収益管理体制の構築

個社別には、信用コストを加味した個社別採算基準により、適正金利の運営に努めておりますが、営業店別の収益管理においても、信用リスクを段階的に加味してまいります。

ハ．A L M体制の整備

当グループの資産・負債を総合的に管理するA L M体制を構築していくことで、限られたリスク資本のもと収益の極大化を追求してまいります。

A L M管理手法の高度化

金利リスクの把握については、ギャップ分析やシミュレーション分析等異なる分析手法に基づく多面的管理を実施すると同時に、期間損益変動・時価損益変動の2つの観点から金利リスクを分析し、V a RやE a Rの導入等リスクの定量的把握の高度化に取り組んでまいります。こうした取組みにより、リスク軽減を目的とした効果的なヘッジ取引が可能となり、信用リスクやオペレーショナルリスク等、他のリスクと合算し、グループ全体の経営体力・収益力と対比していくことで、収益性・安全性を考慮した統合リスク管理へ発展させてまいります。

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

当グループの経営理念

イ. 基本的な考え方

地域金融機関の果たすべき役割は、良質で多様な金融サービスの提供により、地域経済の円滑な運営に資することであり、特に、地元の中小企業や個人のお客さまへの融資を適切に行い、地域社会の発展に貢献することにあると考えております。

このような認識のもと、地域金融における存在意義を高め、地域から信頼される金融グループとして、より安定的な資金供給を行うとともに高度な金融サービスの提供を実現することで、地域のお客さまの真のパートナーになることを目指してまいります。

ロ. 経営理念

【基本理念】

「私たちは、地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していきます。」

【私たちの目指す金融グループ像】

強固な経営基盤を誇り、地域の皆さまとの強力なパートナーシップを備えた金融グループ
心の通う繊細なサービスで、お客さまのニーズに応え、信頼される金融グループ
豊かな個性と積極果敢な行動力を備えた社員が生き生きと働く、躍動感のある金融グループ
時代のニーズを先取りし、ダイナミックかつ真摯に事業活動を展開する、先取性に溢れた金融グループ
新鮮な感性で変化を見極め、柔軟な発想で、新しく深みのある価値を追求し続ける金融グループ

【もみじ銀行の経営ビジョン】

「いつも選ばれる銀行」

コンプライアンス態勢の構築及び整備

イ. コンプライアンスの基本方針

当グループは、地域における金融グループとしての公共使命や社会的責任を遂行するとともに、地域社会の健全な発展に資するため、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題と位置づけ、実効性あるコンプライアンス態勢を推進し、これをもってお客さま、株主、市場、そして地域社会からの高い信頼を確立することを基本方針としております。

ロ．コンプライアンス態勢

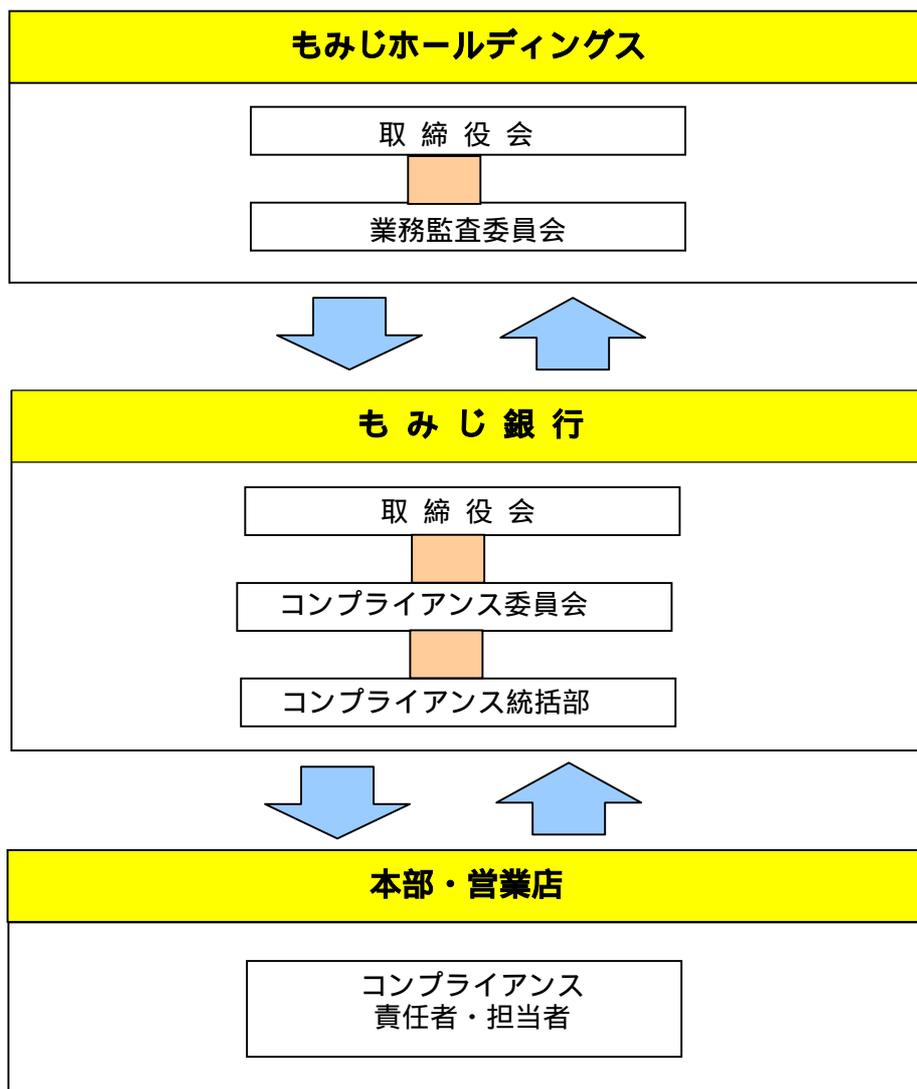
(イ) もみじホールディングスにおけるコンプライアンス態勢

もみじホールディングスでは、取締役会が当グループ全体のコンプライアンスを監督するとともに、子会社における適切な業務運営に向けた管理・指導を行っております。また、取締役会の直轄機関である業務監査委員会で、コンプライアンス・監査の観点から業務の適正性等をチェックしております。

(ロ) もみじ銀行におけるコンプライアンス態勢

もみじ銀行においては、コンプライアンス統括部を設置し、コンプライアンスの統括部署として企画・推進を行っております。また、会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全行的視点に立ち業務全般に亘るコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス態勢の充実・強化を図っております。さらに、本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、それぞれの部署においてコンプライアンスを指導・実践しております。

【当グループのコンプライアンス態勢図】



八．コンプライアンスの具体的取組み

(イ) コンプライアンス・マニュアル

当グループ会社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」をそれぞれ策定し、全役職員に配布するとともに取締役会でのコンプライアンス研修のほか、各種会議・研修において経営陣による啓蒙や具体的行動の指針として活用しております。また、具体的事例をもとにした「コンプライアンス・ニュース」を定期的に発行するなど、適切な業務運営のサポートを行っております。

(ロ) コンプライアンス・プログラム

当グループ会社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」をそれぞれ策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に向け取り組んでおります。

(ハ) コンプライアンス情報の一元管理

法令等違反、事務事故、事務ミス、苦情・クレームなどのコンプライアンスに関する情報は、コンプライアンス統括部署で一元的に管理し、コンプライアンス委員会や関係部署で再発防止・未然防止に向けた具体的改善策を検討・実施するなどの取組みを行っております。

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

当グループは、取締役会を業務運営の最高意思決定機関と位置づけ、その下位に取締役会付議事項等について協議を行う経営委員会を設けております。また、外部の有識者等を含んだ委員で構成している業務監査委員会・指名委員会・報酬委員会が、取締役会に提言等を行う体制としております。

もみじホールディングスの主要経営諸会議・委員会

イ．取締役会

取締役会は、地域金融機関の持株会社として、子会社の経営管理を通じてグループ全体の健全性を図ることを目的に、月1回の定期開催と必要の都度開催しております。

ロ．指名委員会・報酬委員会

指名委員会・報酬委員会においてグループ各社の取締役・執行役員の候補者及び報酬等について協議することにより、決定プロセスの客観性・透明性を高めることとしております。なお、両委員会とも社外委員2名を構成メンバーとしております。

八．業務監査委員会

業務監査委員会のメンバー6名のうち4名が学識経験者、弁護士、コンサルタント、公認会計士といった外部委員で構成され、当グループの内部管理体制の適正性の評価、経営健全化計画の進捗状況の監査や取締役会に対する計画達成のための積極的な助言・指導を行うことを目的とし

ております。

二．経営委員会

経営委員会は、取締役会の付議事項及び経営上の重要事項について協議を行っております。

ガバナンス強化

もみじホールディングスは、もみじ銀行の管理を適正に行うことや、グループ全体の利益の増進を図るとともに、もみじ銀行の業務の健全性及び適正性を確保することを目的に「経営管理規程」を制定しております。これに従って、もみじ銀行の業務計画、コンプライアンス・プログラムなどの重要事項については、グループの経営戦略、投下資本の妥当性等を検証する観点から、もみじホールディングス取締役会の事前承認項目とし、これらの進捗状況等についても定例的に報告を受け、必要に応じ指導・監督を行っております。

もみじ銀行の組織体制

当金融グループの中核となる「もみじ銀行」は、収益の源泉となる個人・中小企業分野に経営資源を集中し、良質なサービスの提供による顧客からの高い信頼をもとに、「いつも選ばれる銀行」を目指し、これに沿って「もみじ銀行」の組織体制を組成し、経営資源の集約と効率化を推進してまいりました。さらに、平成17年5月、経営課題である収益力の向上には、営業力の強化・信用リスク管理力の向上・リストラの促進が必要であると考え、これらを所管する部署を中心に「営業本部」、「事務本部」、「融資本部」、「管理本部」の4本部制を導入し、本部長には取締役を配置いたしました。加えて、その他の部署には従来同様担当役員を配置し、執行の権限と責任を取締役に集中することで、取締役の強いリーダーシップのもと、経営目標を完遂していく体制といたしました。

組織変更の主な内容は、以下のとおりであります。

イ．営業部門

収益管理に重点を置いた営業支援組織とするため、営業本部のもとに、業務執行部門の「営業統括部」と企画部門の「営業企画部」を設置いたしました。

なお、「営業統括部」内には、呉地区本部・福山地区本部を設置しております。

ロ．融資部門

与信業務の一体運営と不良債権処理への取組みをより強化するため、従来の審査部と企業支援部を統合し「融資部」を新設いたしました。

なお、牽制機能を働かせるため、「融資本部」の中に信用リスクを統括する「融資企画部」を設置しております。

ハ．システム・事務部門

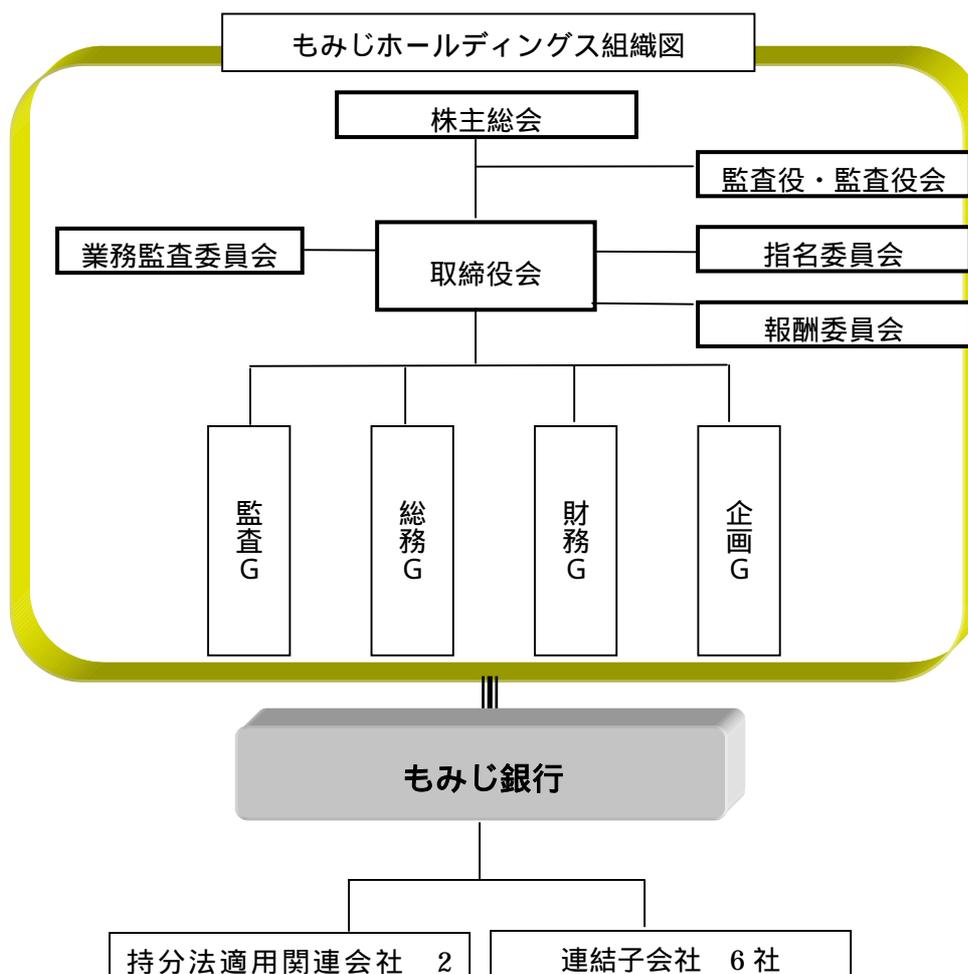
システム、事務管理業務の体制強化とスピード化を目的として、従来のシステム事務部を、事

務本部のもと「システム部」と「事務管理部」に分轄いたしました。

二．その他主要部門

「監査部」は取締役会直属とし、牽制機能が十分に働く体制としております。

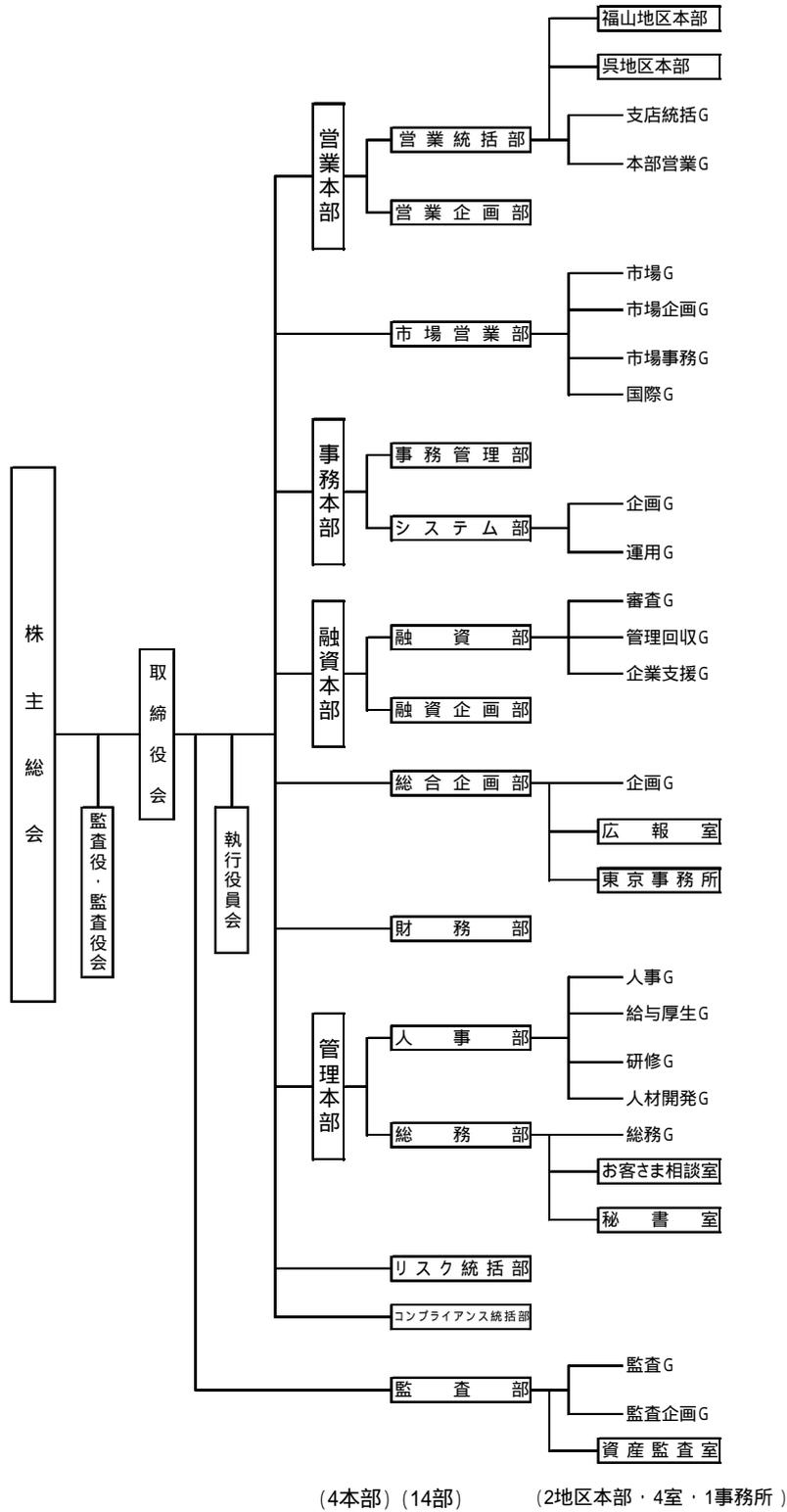
【当グループのガバナンス体制図】



【本部機構図】

本部組織図

(平成17年5月25日改正)



(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

基本的な考え方

当グループは、「魅力に満ちた金融サービスグループの確立」の実現のため、さらに経営の透明性を確保するうえにおいても、お客さまや株主そして市場に向けてタイムリーに情報を発信し、皆さまの信頼を高めていくことが最も重要な責務のひとつであると認識しております。

また、地域の金融グループとして当グループが地域貢献によって適正な評価を受けるためには、地域貢献の内容についてより詳細なディスクロージャーをすることが必要であると考えております。

具体的方策

上記のような基本的な考えに基づき、当グループではさまざまな分野での情報公開に積極的に取り組んでまいりました。

今後の情報公開につきましても、より積極的に取り組んでまいります。

四半期情報開示(平成14年度第3四半期より実施)を含むタイムリーディスクロージャーを実施しております。

ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌(個人向け)は、当グループの経営姿勢や財務状況をさらにわかりやすく伝えることを基本姿勢とし、財務情報・コンプライアンス態勢・リスク管理態勢・不良債権の状況に加え、地域貢献活動についても掲載しております。

インターネットによる当グループのホームページの活用により、迅速な経営情報の公開(ニュース・リリースなどの活用)に努めております。

今後とも経営実態に関する情報を幅広く積極的に提供するとともに、よりわかりやすく、タイムリーな内容としてまいります。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況 [もみじホールディングス]

委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役・監査役(社外監査役を含む)	企画グループ	月1回	法令等に定める事項のほか、持株会社及びグループ全体の経営方針、その他の重要事項の決議及び業務執行の監督。
監査役会	監査役	監査役(社外監査役を含む)	監査役	四半期に1回以上	監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議。
取締役連絡会議	社長	もみじホールディングス及びもみじ銀行の全取締役	企画グループ	随時 (16年度実績9回)	グループ内の重要事項についての報告、協議。
業務監査委員会	委員の互選	一般委員(取締役会が指名する代表取締役を除く取締役) 特別委員(取締役会が任命する外部有識者等)	監査グループ	四半期に1回	経営の健全化のための計画の進捗状況、経営管理機能・業務執行機能の適正性、グループの内部管理体制の適切性・有効性、グループのコンプライアンス状況、グループの内部監査機能の実効性、その他経営管理に係る重要な事項の審議。
指名委員会	委員の互選	議案作成者を除くもみじホールディングスの全取締役、外部委員2名	総務グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役員候補の選任案、解任案の協議。
報酬委員会	委員の互選	議案作成者を除くもみじホールディングスの全取締役、外部委員2名	総務グループ	年1回	グループ各社の取締役・執行役員の報酬に関する方針、評価制度、報酬制度、報酬案等の協議。
経営委員会	企画グループ(事務局)	企画グループマネージャー、主管グループマネージャー、関連グループマネージャー、委員会の指定した者	企画グループ	随時 (16年度実績19回)	取締役会の諮問事項及び取締役会付議事項の協議。

(注) 開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入

経営諸会議・委員会の状況〔もみじ銀行〕

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	頭取	全取締役・監査役（社外監査役を含む）	総合企画部	月3回	法令又は定款に規程するほか、経営に関する基本方針・重要事項の決定・企業倫理を構築するための体制整備。
監査役会	監査役	監査役（社外監査役を含む）	監査役	四半期に1回以上	監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議。
執行役員会	頭取	取締役、監査役、執行役員	総合企画部	四半期に1回	業務執行についての協議、報告。
融資審議会	頭取	取締役全員（営業店長は除く）、監査役、融資部長	融資部	週1回	職務権限基準（融資部貸出審査案件の認可権限基準）で定められた審査案件の審議。
部長会議	頭取	全取締役、部長、関係会社社長	総合企画部	月1回	全般的な管理統制ならびに業務執行に関して、各部門間の連絡協調。
支店長会議	総合企画部長	全取締役・監査役、支店長以上の職位者、関係会社社長	総合企画部	年2回	経営及び各部門の方針の徹底。
グループ別支店長会議	営業統括部長	営業本部長、営業統括部長、営業企画部長、担当推進役、グループ内全支店長	営業統括部	年2回	経営及び各部門の方針及び各種施策の徹底。
リスク管理委員会	リスク統括部担当役員	全取締役、営業企画部長、営業統括部長、融資企画部長、融資部長、市場営業部長、総合企画部長、財務部長、システム部長、事務管理部長、監査部長、コンプライアンス統括部長、リスク統括部長	リスク統括部	月1回	信用・市場・流動性・事務・システムリスクの統合管理（下部組織としてALM部会を設置）。
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員、コンプライアンス統括部長、一般委員：本部各部長、特別委員：コンプライアンス統括部担当役員を除く全取締役	コンプライアンス統括部	一般委員会：月1回 特別委員会：年2回 臨時委員会：臨時（16年度実績3回）	一般委員会、特別委員会、臨時委員会で構成。業務全般におけるコンプライアンス状況について、審議・評価し、コンプライアンス態勢の強化・充実を図る。
経営委員会	総合企画部（事務局）	総合企画部、主管部長（提案部）、関係部	総合企画部	月3回	取締役会付議事項を事前に関係部と協議。
ペイオフ委員会	頭取	頭取、総合企画部担当役員、事務本部長、営業統括部長、営業企画部長、市場営業部長、事務管理部長、システム部長、財務部長、リスク統括部長、コンプライアンス統括部長、監査部長、総合企画部長、本店営業部長、呉営業部長	総合企画部	月1回	ペイオフの完全解禁に伴う流動性リスク発生への未然防止策、名寄せ等の整備に向けた対応策、預金保険機構検査の指摘事項に対する改善計画および改善状況、その他ペイオフの完全解禁に伴う各種対応策等について協議。
人事委員会	人事部長	職員の中から頭取が任命	人事部	随時（16年度実績4回）	人事管理の公平・適正を目的に、表彰、懲戒等について審議。
衛生委員会	人事部長	人事・総務部の主任調査役、従業員組合執行委員	人事部	月1回以上	職場内の安全・衛生と快適な作業環境の確保を図る。
時間問題改善委員会	管理本部長	営業統括部長、営業企画部長、融資企画部長、融資部長、システム部長、事務管理部長、監査部長、総合企画部長、人事部長、従業員組合委員長	人事部	月1回	適正な時間管理と時間外労働の削減について協議。

（注）開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入

4．配当等により利益の流出が行われなかったための方策等

(1) 基本的考え方

当グループは、業務の再構築を推し進め、新たな経営改革を実行することにより、健全化計画の利益目標を達成するとともに、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積に努めてまいります。

これにより、最重要課題である公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当について

配当につきましては、地域金融機関としての公共性や経営の健全性維持の観点から、内部留保の充実に努めつつ、将来にわたる株主価値向上の観点も含め、安定的な配当を実施していくことが基本であると考えております。

配当額につきましては、各期の利益計画達成状況により、その都度検討することとしておりますが、平成16年度におきましては、内部留保の充実により自己資本の充実を図るため、普通株式の配当を見送り、優先株式のみの配当といたしました。

平成17年度につきましても、現段階においては内部留保の充実を優先的に図ってまいります。今後、着実に業績を回復させ、普通株式の早期復配を実施したいと考えております。

役員報酬・賞与等について

役員報酬につきましては、従来から段階的に削減を行ってまいりましたが、引き続き抑制を図ってまいります。

また、利益による役員賞与は実施しておりません。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組み姿勢

地域の中小企業及び個人のお客さまとの強力なパートナーシップを構築しつつ、お客さまの資金需要に応え、円滑な資金供与に努めていくことが、地域金融機関として最大の責務であると考え、お客さまのニーズに応じた多様な商品・金融サービスを積極的に提供するとともに、中小企業の再生に向けた取組みを強化し、地域経済の活性化に寄与してまいります。

(2) 具体的な方策

お客さまのニーズへの対応

地域における中小企業のニーズが多様化・高度化する中で、それぞれの企業ニーズに対応できる商品提供や経営支援機能を整備・充実いたします。また、個人のお客さまのニーズに対応するためのチャネルの整備、住宅ローン・消費者ローン商品の充実を図ってまいります。

各種情報の提供

地元中小企業との取引関係の強化やサービス向上及び取引先の業績向上を目的として、もみじ銀行の取引先の組織化を進め、関連会社である「もみじコンサルティング㈱」や外部機関を活用した経営情報やビジネス・マッチング情報の提供などを行ってまいります。

行政・企業との連携

県・市・地元企業が参加し、平成15年6月より活動がスタートした「(財)ひろしまベンチャー育成基金」、及び今後一層の活動が期待される「産業クラスターサポート金融会議」に、当グループとして参加することにより、地域経済の発展に寄与できるものと考えております。

経営サポート機能の整備・拡充

円滑な資金供給や情報・サービスの提供等を行うためには、人材の育成並びにノウハウの蓄積を図ることが必要であることから、そのための効果的な研修プログラムの実施や関連会社を含めたグループ全体での態勢整備等を早急に進めてまいります。

中小企業の再生への取組み

外部の専門家(税理士・コンサルタント等)や政府系金融機関(日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫)などの外部機関との連携・協調を積極的に推進すること等により、債務者の経営改善・事業再生支援を図っております。また、デット・エクイテ

イ・スワップ(D E S)、デット・デット・スワップ(D D S)、E X I Tファイナンス(広義のD I Pファイナンスの一種)など新しい金融手法を活用し、債務者の早期事業再生に向けて積極的に取り組んでおります。加えて、早期に事業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト等)を育成するため、業界団体への研修参加や行内研修を実施し、ノウハウの吸収に努めております。

(3) 組織・体制の見直し

多様化・高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、住宅センターやビジネスプラザ等のほか、住宅ローンなど特定業務を専担するサポートチームを設置し、本部営業の強化に取り組んでおります。また、17年3月から新規事業融資開拓専担の「法人営業チーム」を設置しております。

営業店については、エリア営業体制を導入し、フルバンキングを行う「中核店」と小口融資や消費者ローンに特化した「エリア店」に区分し、渉外係を中心に業務の集中化と専門化を図ることにより、お客さまの資金ニーズにスピーディーに対応する体制を整備しております。

(4) 地域経済の発展を支援する商品の提供

これまで、株式の購入、私募債の引受、流動化債権の引受など多様化する資金調達手段への対応を行ってまいりましたが、国家的な戦略としてのベンチャー企業育成方針のもと、調達手段の多様化は中小企業でも今後益々拡大することが予想されます。このような動きに対応するため、グループ会社である「もみじコンサルティング㈱」や外部機関との連携を深めつつ、多種多様な資金調達手段に対応することで地域経済の活性化に貢献してまいります。

(5) 融資に対する取組み姿勢

融資の取組みにあたっては、地域金融機関として中小企業育成という役割を果たし、安定的な収益を確保していくために、貸出資産の良質化と維持・確保を図らなければならないと考えております。そのために、お客さまの健全な資金ニーズの開拓に努め、貸出資産の増強に注力してまいります。

すなわち、中小企業を主な対象とした事業性貸出につきましては、資金用途に応じた融資条件と信用リスクに見合った金利・保全を考慮しつつ、積極的に取り組むとともに、個人ローン・住宅ローンにつきましても、充実した商品ラインアップを行い、お客さまのニーズにマッチした提案営業を迅速かつ的確に展開してまいります。

(図表 10) 貸出金の推移

(残高)

(単位 : 億円)

	17/3月末 実 績 (A)	18/3月末 計 画 (B)
国内貸出	16,857	16,800
中小企業向け貸出 (注)	11,128	10,788
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	3,506	3,867
その他	2,222	2,144
海外貸出	-	-
合 計	16,857	16,800

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 (但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(単位 : 億円)

	17/3月末 実 績 (注)	18/3月末 計 画 (B) - (A) + (ア)
国内貸出	373	332
中小企業向け貸出	869	10

(注) 履行状況報告書の図表 10 より引用。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(単位 : 億円) () 内はうち中小企業向け貸出

	17年度中 計画 (ア)
不良債権処理	()
貸出金償却 (注1)	()
部分直接償却実施額 (注2)	()
C C P C (注3)	()
協定銀行等への資産売却額 (注4)	()
上記以外への不良債権売却額	()
その他の処理額 (注5)	()
債権流動化 (注6)	()
私募債等 (注7)	()
子会社等 (注8)	()
計	390 (350)

(注1) 無税化 (法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2) を事由とする直接償却額。

(注2) 部分直接償却当期実施額。

(注3) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注4) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等へ債権売却額。

(注5) その他の不良債権処理による残高減少額。

(注6) 主として正常債権の流動化額。

(注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組み額。

(注8) 連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

本計画の確実な履行を通じて内部留保の蓄積を進めるとともに、自己資本の調達を進め、関係当局の承認を前提として、早期に公的資金（整理回収機構から借受けている200億円及び同機構引受による優先株式200億円）の完済を目指しております。

この実現に向けて、以下の資本政策を進め、強固な資本基盤を確立していきます。

平成17年度において、山口銀行への割当増資（500億円）を実施するとともに、別途もみじホールディングスならびにもみじ銀行が山口銀行以外から300億円程度の自己資本の調達を行い、公的資金返済後においても連結自己資本比率8%以上、Tier比率6%程度の水準を確保することを目標とします。

補完的資本（Tier）である劣後債務については、自己資本に占める割合を長期的には引き下げていく方針であります。当面、公的資金返済による自己資本を補完する観点から、必要な額を期限付劣後ローンにて調達する計画とします。

なお、平成17年6月29日に開催いたしました定時株主総会において、公的資金である第二種優先株式（発行価額200億円）を総額250億円を限度として、次期定時株主総会終結までにその他資本剰余金を財源として取得及び消去する枠の設定のご承認をいただいております。

(2) 剰余金の推移

（単位：億円）

15/3 実績	16/3 実績	17/3 実績	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画	21/3 計画	22/3 計画	23/3 計画
52	86	100	181	271	361	450	549	648

（注）上記には、もみじホールディングスのその他資本剰余金499億円は含んでおりません。

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

リスク管理の基本方針

当グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、全ての役職員が、リスクの所在の認識及び評価の把握に努めるとともに、これを管理するための態勢整備と適正な運営に取り組むことを基本方針といたしております。

具体的には、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理統括部署を設置するとともにリスクの種類に応じて管理部署を定めております。

リスク管理態勢

イ. もみじホールディングスのリスク管理

もみじホールディングスの取締役会は、もみじ銀行からの報告によりグループ全体のリスク量の把握・パフォーマンス評価を行い、必要に応じてもみじ銀行等に対して指示を行います。

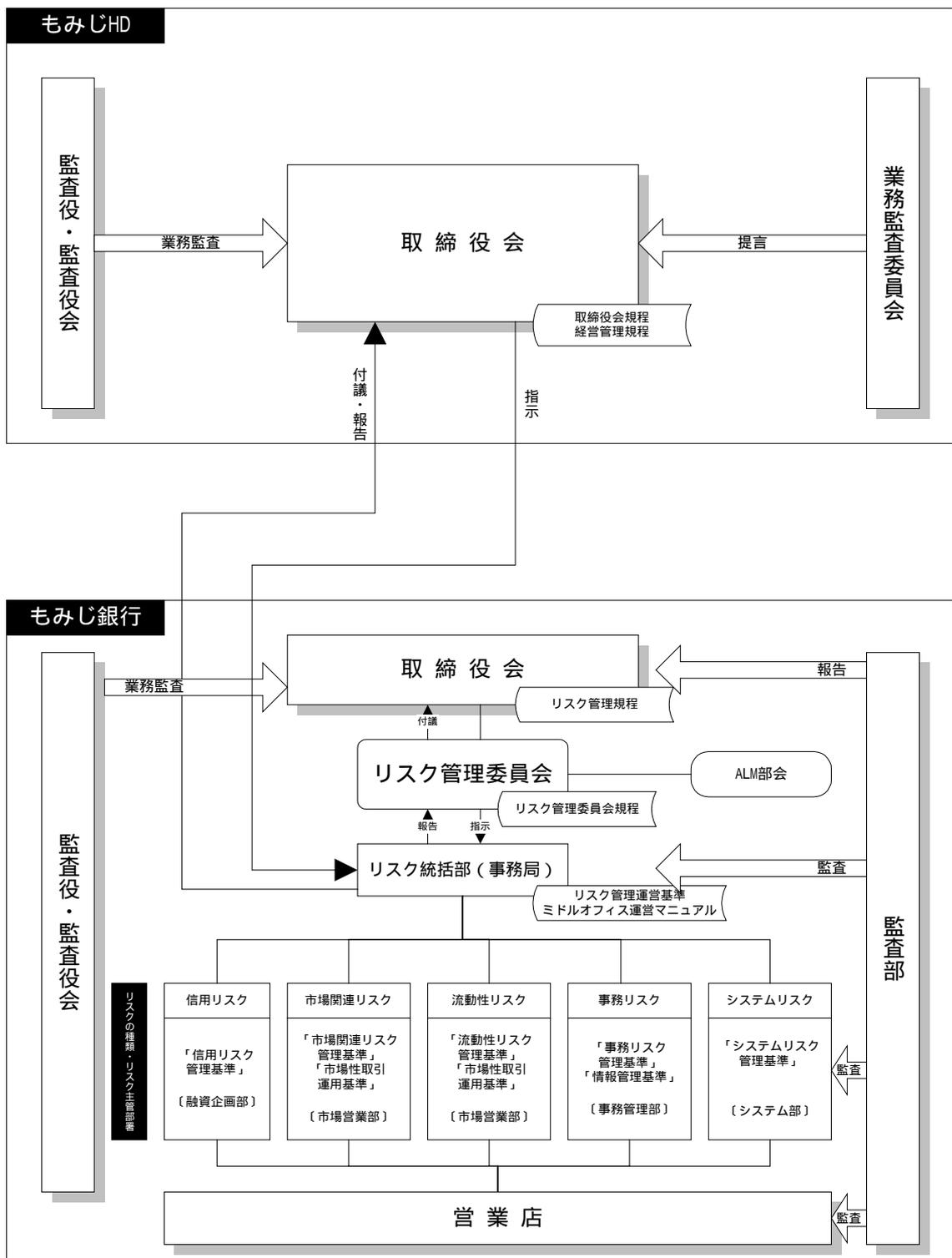
ロ. もみじ銀行のリスク管理

もみじ銀行においては、リスクカテゴリー別の主管部署のほか、全行的なリスク把握・調整を行う部署としてリスク統括部を設置し、「統合リスク管理方針」に基づいた管理を行っております。

ハ. 経営陣のリスク管理への関与

取締役会はリスク管理の重要性を認識し、当グループにおけるリスクの所在及び管理の状況等を把握するとともに、リスク管理態勢の適切性の確保と、そのレベルアップに取り組んでおります。

【当グループのリスク管理態勢図】



(図表 12) リスク管理の状況

イ. もみじホールディングスのリスク管理状況

リスク区分	リスク管理体制
信用リスク マーケットリスク 流動性リスク カントリーリスク オペレーショナルリスク (EDP リスクも含む) 法務リスク レピュテーションリスク	[規定・基本方針] ・ 経営管理規程 [体制・リスク管理部署] ・ 取締役会 [リスク管理手法] ・ 「経営管理規程」に基づき取締役会が子銀行のリスク管理を実施 【取締役会承認事項】 統合リスク管理基本方針 【取締役会報告事項】 リスク管理の進捗状況

ロ. もみじ銀行のリスク管理状況

リスク区分	リスク管理体制
<p>信用リスク</p>	<p>[規定・基本方針] ・信用リスク管理基準</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・融資企画部、融資部、営業統括部、営業企画部</p> <p>[リスク管理手法] ・債務者の信用リスクを管理するため、原則としてエクスポージャーを有する全債務者を対象として信用格付を実施しております。信用格付は1年に1回行うほか、財務内容の変化、延滞、自己査定時の指示等により見直しを行っております。 ・貸出金ポートフォリオの改善に向けて、格付別、金額別に融資運営方針を決定し、貸出権限基準で運営を制御しております。上記の運営に加え、信用リスクの高い業種に対し業種リスクリミットを設定し運用を行っております。 ・信用リスクの計量的把握、リスクリミットの設定等による貸出金ポートフォリオ管理については、信用リスク管理基準で次のとおり実施しております。</p> <p>信用リスクの計量的把握 信用格付を基本として、期待損失額および最大損失額を測定し、格付別・業種別等の分析のほか統合リスク管理(資本配賦)に向けた試行的取組みを行っております。</p> <p>リスクリミットの設定 リスクリミットは、当行の与信の上限である信用リスクリミット、個別債務者毎に定める個別リスクリミット、業種別に定める業種リスクリミットの3種類で運営し、特定債務者・グループおよび特定業種への与信の集中を抑制します。</p>

リスク区分	リスク管理体制
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] ・市場関連リスク管理基準</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場営業部、営業統括部、営業企画部、融資部</p> <p>[リスク管理手法] ・ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定により管理を行います。ポジション枠、リスクリミット、損失限度額の設定は、半期毎に策定する「統合リスク管理方針」の中で行い、定期的に遵守状況を取締役会へ報告しております。 ・計量手法としては、リスクリミットに使用する VaR のほか、100BPV・日経 225 の 1,000 円感応度を補完的に使用しております。さらに金利リスクについては、金利更改期別マチュリティギャップ分析・金利感応度別資産負債バランスシートのシミュレーション分析を行っております。 ・為替リスクについては、損失限度額設定のほか、ネットポジションをもとに 10 円変動を想定したリスクリミットを設定しております。</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] ・流動性リスク管理基準</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場営業部、営業統括部</p> <p>[リスク管理手法] ・半期毎に策定する「統合リスク管理方針」においてアラーム・ポイントを設定します。また、定量基準および定性基準によって、資金繰り逼迫度に応じた対応策の協議および実施を行うこととしております。 ・手持証券を中心とした流動性準備額の推移を定期的にチェックしております。</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] ・取締役会決議により、国別与信限度枠を設定します。(毎年度更新)</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・市場営業部</p> <p>[リスク管理手法] ・月次ベースで国別与信額をチェックし、限度額内運用の遵守状況を確認しております。</p>

リスク区分	リスク管理体制
法務リスク	<p>[規定・基本方針] ・コンプライアンス規程、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス委員会規程、不祥事件等処理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・コンプライアンス統括部において法務問題の一元管理を行っております。</p> <p>[リスク管理手法] ・新業務・新商品および規程・基準等の制定・改廃等に関しては、各所管部署において一次チェックを行い、コンプライアンス統括部において二次チェックを行っております。</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] ・情報の収集・管理体制の構築・整備を図るとともに、経営の透明性の向上に努めていきます。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・総合企画部、総務部</p> <p>[リスク管理手法] ・マスコミやディスクロージャー誌等による広報活動を通じ、風評等の発生を抑制します。 ・マイナス情報等への適格な対応を行います。</p>

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

資産運用の基本方針

グループとしての統一の基本方針である「統合リスク管理方針」及び「リスク管理規程」・「リスク管理運営基準」に基づいて、グループ全体の信用リスク管理及び市場関連リスク管理の適正な運営を行ってまいります。

貸出案件の決裁権限

特定の債務者・債務者グループ及び特定業種への与信集中の防止等のために与信ポートフォリオ管理を行い、適切な与信運営を行っております。貸出案件の決裁は、「職務権限基準」・「貸出権限基準」など、審査に関わる各基準に従い実施しております。

有価証券運用について

半期ごとに策定する「統合リスク管理方針」に則り、そのルール内での厳格な運用に努めております。また、フロント・ミドル・バックそれぞれのオフィス間での相互牽制体制のもと、ロスカットルールのチェックやALMの状況を把握し、リスク管理に努めております。

(3) 資産内容

金融再生法開示債権の状況

子会社は、平成11年度中間期より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」及び「正常債権」に区分し、各債権額を公表しております。各開示債権の定義は以下のとおりであります。

イ．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であり、自己査定で破綻先及び実質破綻先債務者に対する債権に相当しません。

ロ．「危険債権」

債務者が経営破綻状態には陥っていないが、財務状況及び経営状況が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定で破綻懸念先債務者に対する債権に相当します。

八．「要管理債権」

自己査定で要注意先債務者のうち、3か月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権に相当します。

二．「正常債権」

債務者の財務状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分に相当しない債権をいいます

(図表13) 金融再生法開示債権の状況

[16年3月期は2行合算ベース：広島総合銀行+せとうち銀行、17年3月期はもみじ銀行]

(単位：億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	207	207	218	218
危険債権	878	878	1,170	1,170
要管理債権	504	504	559	559
小 計	1,590	1,590	1,988	1,988
正常債権	18,337	18,290	15,185	15,185
合 計	19,927	19,880	17,174	17,174

【引当金の状況】

(単位：億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	200	199	199	199
個別貸倒引当金	217	217	320	320
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	417	417	519	519
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	22	22	-	-
小 計	440	440	519	519
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	440	440	519	519

リスク管理債権の状況

銀行法第 21 条に基づくリスク管理債権は以下のとおりです。

(図表 14)リスク管理債権の情報

[16 年 3 月期は 2 行合算ベース：広島総合銀行 + せとうち銀行、17 年 3 月期はもみじ銀行]

(単位：億円、%)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	54	54	57	57
延滞債権額 (B)	1,023	1,023	1,324	1,324
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	504	504	599	599
金利減免債権	-	-	13	13
金利支払猶予債権	0	0	0	0
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	504	504	586	586
その他	-	-	0	0
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,582	1,582	1,981	1,981
部分直接償却	643	643	705	705
比率(E) / 総貸出	8.08	8.10	11.75	11.75

(4) 償却・引当方針

公的資金による株式等の引受け等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

イ．基本的な考え方

「商法」、「企業会計原則」、「日本公認会計士協会の実務指針」、「金融早期健全化法」及び「金融検査マニュアル」等の定めるところに従い、子銀行の定める「資産査定規程」、「資産査定基準」等に基づく自己査定を実施し、この分類結果に基づいて、「資産の償却引当規程」、「債権償却・引当基準」等に則り、信用リスクに応じた償却・引当を行い、資産の健全性を保持することとしております。

ロ．体制について

自己査定は、営業店及び本部所管部が一次査定を行い、審査部門で二次査定を行ったうえで、独立した監査部門が一次・二次査定の正確性や客観性を監査しております。

償却・引当は、この自己査定結果に基づき、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の計上を本部所管部において実施しており、この償却・引当の内容についても監査部門が監査しております。

なお、自己査定結果及び償却・引当の内容につきましては、取締役会への報告と監査役会による内部監査のほか、監査法人による外部監査を受けております。

八．引当率の算定方法

(イ)「正常債権」の引当

正常先に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見積もり、「一般貸倒引当金」へ計上いたします。なお、足もとの状況を踏まえた適正な算定方法として、今後1年間の予想損失額は1年間の貸倒実績率に基づく、過去3算定期間の直近ウェートを高めた加重平均値を予想損失率とし、これに正常先の期末債権を乗じたものとしております。

(ロ)「要管理先を除く要注意先」の引当

要管理先を除く要注意先に対する債権については、「正常先」の引当と同様の方法で行っております。

(ハ)「要管理先(要管理債権を有する債務者)」の引当

要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見積もり、「一般貸倒引当金」へ計上いたします。なお、足もとの状況を踏まえた適正な算定方法として、今後3年間の予想損失額は、過去3年間の貸倒実績率に基づき、1算定期間に満たない算定期間について、既経過期間の実績率から未経過期間を含めた実績率を推計する方法により算定した「推計実績率」と、過去3算定期間の「実績率」の平均を予想損失率とし、これに要管理先の期末債権を乗じたものとしております。

(二)「破綻懸念先」の引当

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額等を控除した残高(分類額)について、今後3年間の予想損失額を見積もり、「個別貸倒引当金」へ計上いたします。なお、足もとの状況を踏まえた適正な算定方法として、今後3年間の予想損失額は、3年間の貸倒実績率に基づき、1算定期間に満たない算定期間について、既経過期間の実績率から未経過期間を含めた実績率を推計する方法により算定した「推計実績率」と、過去3算定期間の「実績率」の平均を予想損失率とし、これに要管理先の期末債権を乗じたものとしております。

(ホ)「実質破綻・破綻先」の引当

実質破綻・破綻先の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額等を控除した残額(分類額)を、「直接償却」または「個別貸倒引当金」へ計上いたします。

二．有価証券の減損

有価証券の減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、市場価格のある有価証券は、時価が取得原価を30%以上下回ったものは、回復可能性があるものと認められたものを除き、当該時価を貸借対照表価額とするとともに評価差額を損失処理(以下「減損処理」という)いたしております。

市場価格のない有価証券は、実質価格が取得原価を50%以上下回ったものは、回復可能性があるものと認められたものを除き、減損処理いたしております。

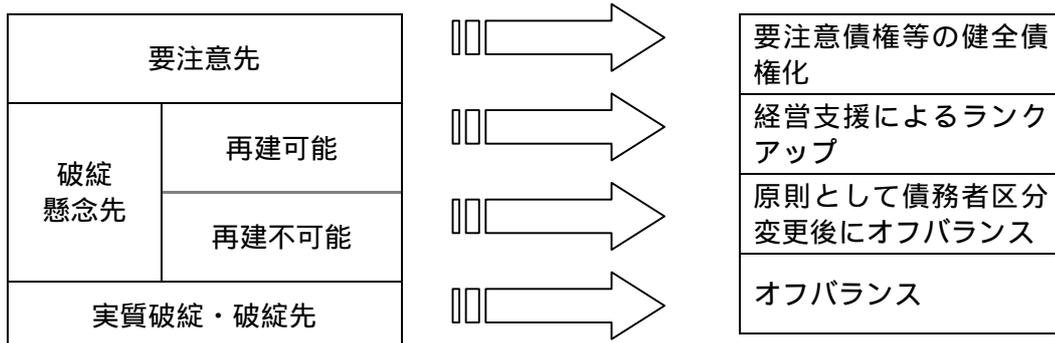
不良債権の売却等による処理、回収の方針

イ．基本的な考え方

平成17年3月期以降においても、自己査定をより厳格に実施し将来において損失発生が見込まれる先についての的確に引当を行うものいたします。加えて、取引先企業に対する支援機能の強化を推進するとともに、再生可能と判断した取引先については早期事業再生に向けた取組みを積極的に展開し、再生不能と判断した取引先についてはオフバランス化を促進いたします。

ロ．不良債権削減方針

不良債権については、債務者区分に基づき以下のとおり取り組むこととしております。



八．新規発生の抑制

要注意先及び破綻懸念先の再建可能な債務者に対する債権の正常化の促進は勿論のこと、正常先であるが業績が悪化しつつある債務者に対しても、企業・営業店・本部が一体となって経営改善や事業再生に積極的に取り組むことにより、新規発生の抑制を図っております。

債権放棄についての考え方

債権放棄については、法的破綻処理等との処理方法の違いによる経済合理性の観点のみならず、モラルハザードを回避する観点からも次の要件を満たす場合に限定すべきと考えております。

債権放棄による財務状況の改善により、経営再建が実現する可能性が高く、残存債権の回収がより確実になると認められる場合。

利害の対立する複数の支援者間の合意により策定されるなど、合理的な再建計画に基づく場合。

対象企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的であると認められる場合。

債権放棄による支援が、当該企業の再生につながり、企業破綻による社会的損失を回避できる場合。

(図表 15)不良債権処理状況

[16年3月期は、2行合算ベース：広島総合銀行＋せとうち銀行、17年3月期以降はもみじ銀行。
 なお、17年3月期実績には、合併前のせとうち銀行の16年4月1日から16年4月30日の計数を含んでおります。]

【単体】

(単位：億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	178	306	74
個別貸倒引当金繰入額	120	283	44
貸出金償却等(C)	36	23	30
貸出金償却	2	0	0
C C P C 向け債権売却損	3	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	29	23	8
債権放棄損	0	-	22
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	21	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	65	0	0
合計(A) + (B)	112	305	74

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	216	140	200
グロス直接償却等(C) + (D)	253	163	230

【連結】

(単位：億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	178	306	74
個別貸倒引当金繰入額	120	283	44
貸出金償却等(C)	36	23	30
貸出金償却	2	0	0
C C P C 向け債権売却損	3	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	0	-	-
その他債権売却損	29	23	8
債権放棄損	0	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	21	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	65	0	0
合計(A) + (B)	112	305	74

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	216	140	200
グロス直接償却等(C) + (D)	253	163	230

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(5) 評価損益の状況と今後の処理方針

平成 17 年 3 月期においては、株式市況の安定等を主因として、減損処理は前年同期比大幅に減少いたしました。

有価証券につきましては、今後、市況動向を注視し、特に債券の評価損増加を極力回避するよう努めてまいります。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 17 年 3 月末、単体)

【有価証券】

(単位：億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,904	42	57	15
	債券	3,903	8	14	6
	株式	196	28	31	3
	その他	804	5	11	5
	金銭の信託	-	-	-	-

【その他】

(単位：億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	316	180	136	0	136
その他不動産	82	78	3	-	3
その他資産(注2)	-	-	1	-	1

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成 10 年 3 月に実施しております。

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 17 年 3 月末、連結)

【有価証券】

(単位：億円)

		残 高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債 券	0	0	0	-
	株 式	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	0	-	-	-
	債 券	-	-	-	-
	株 式	0	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	4,903	42	57	15
	債 券	3,903	8	14	6
	株 式	196	28	31	3
	そ の 他	803	5	11	5
	金銭の信託	-	-	-	-

【その他】

(単位：億円)

	貸借対照表 価 額	時 価	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
事業用不動産(注1)	339	192	147	0	147
その他不動産	100	101	0	5	4
その他資産(注2)	-	-	1	-	-

(注1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を平成 10 年 3 月に実施しております。

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含んでおります。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを主たる目的としており、今後も、この方針に変更はありません。なお、金融派生商品等の取引動向は、次のとおりであります。

金融派生商品等取引動向(平成 17 年 3 月末時点) (単位：億円)

	契約金額・元本想定	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ(注)	150	0
通貨スワップ	-	-
先物外国為替	24	0
合 計	176	0

(注)ヘッジ会計が適用されている取引は除いております。また、評価損益は損益計算書に計上しております。

(7) 劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

もみじホールディングスは、当グループの自己資本充実を目的として、劣後債又は劣後ローンその他による資金調達を行うことがあります。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用されるものであります。

(持株会社の劣後特約付債務の残高) (単位：億円)

	17 年 3 月期 実 績	18 年 3 月期 計 画	19 年 3 月期 計 画	20 年 3 月期 計 画	21 年 3 月期 計 画
劣後特約付 債務残高	200	200	200	200	200

(注1) 現時点において、もみじホールディングスは、子会社であるもみじ銀行の劣後特約付債務 200 億円を引き受けております。

(注2) 上記劣後特約付債務につきましては、関係当局の承認を前提として完済を目指しております。(なお、本計画書には、当該返済等は織り込んでおりません。)

8. 地域経済における位置づけ

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当グループは、広島県を中心とした山陽地方、特に瀬戸内海沿岸の地域を主要営業基盤といたしております。

中でも、広島県においては、平成13年9月の経営統合により預金・貸出金とともに平成17年3月末で20%以上のシェアとなり、地元経済にとって極めて重要な役割を担う金融グループを形成しております。

〔広島県内の融資・預金シェア(都銀・信託銀行除く)〕

(単位：億円、%)

		15年3月末		16年3月末		17年3月末	
		残高	比率	残高	比率	残高	比率
貸出金	広島総合銀行	11,999	15.25	12,178	15.42	もみじ銀行 15,250	20.41
	せとうち銀行	5,327	6.77	5,805	7.35		
	もみじF・G計	17,327	22.02	17,983	22.77	15,250	20.41
	地元地銀	27,712	35.22	27,259	34.51	27,395	36.66
	その他	33,643	42.75	33,725	42.70	32,088	42.93
	合計	78,683	100.00	78,968	100.00	74,733	100.00

預金	広島総合銀行	16,366	15.27	16,267	15.01	もみじ銀行 22,096	20.83
	せとうち銀行	6,770	6.32	6,718	6.20		
	もみじF・G計	23,137	21.59	22,985	21.22	22,096	20.83
	地元地銀	42,002	39.20	43,025	39.72	43,737	41.23
	その他	41,985	39.19	42,296	39.05	40,235	37.94
	合計	107,124	100.00	108,307	100.00	106,068	100.00

(注) 地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合の合計に占める比率。ニッキンデータによる。

(2) 地域経済への貢献

当グループは、「私たちは、地域のベストパートナーとして、皆さまと共に豊かな暮らしと輝かしい未来を創造していきます。」を基本理念とし、地元における健全な企業や個人のお客さまの資金ニーズに対応し、円滑な資金供給を行うとともに、住みよい地域社会づくりのために様々な取組みを積極的に行ってまいります。

イ．広島県内ネットワーク

当グループの広島県内における店舗やATMネットワークについては、地元競合3行のなかで30%を超えるシェアを占めており、お客さまの利便性の確保に努めております。

【広島県内における店舗状況】(平成17年3月末、出張所・代理店を除く)

(単位：か店、%)

	広島県内店舗数	シェア
もみじ銀行	105	36.3
地元競合2行	184	63.7
合 計	289	100.0

【広島県内における店舗外ATM設置状況】(平成17年3月末、共同店舗外ATM含む)

(単位：か所、%)

	広島県内設置箇所数	シェア
もみじ銀行	214	32.9
地元競合2行	436	67.1
合 計	650	100.0

もみじ銀行は、広島県に本店を持つ地方銀行、広島県信用金庫協会加盟の信用金庫、JAバンク広島、広島信連等でATM時間内手数料の無料相互開放を行っている「ひろしまネットサービス」に参加するとともに、中国地方の第二地方銀行及び山口銀行と同様の相互開放を行っております。また、郵便局とのATM提携も実施し、お客さまの利便性向上に努めております。

ロ．地域(地元)中小企業・個人への資金供給

当グループは、平成17年3月末の貸出金残高16,857億円のうち、約90%にあたる15,250億円を広島県内に供給し、広島県内における融資シェアは20%強を占めており、地元のリレーションシップバンクとしての金融機能を提供いたしております。

【広島県内における融資残高】 (単位：億円、%)

	17年3月期
広島県内貸出残高(A)	15,250
総貸出金残高(B)	16,857
(A)÷(B)	90.4

八．地方公共団体への協力

当グループは、地元の金融グループとして、広島県、広島市が発行する地方債の引受や、地方公共団体、公社などへのご融資を通じて、公共施設の建設、教育や福祉の充実などに協力しております。

また、指定金融機関として公金受払事務を行っているほか、指定代理金機関事務を行うなど公共性の高い業務を行っており、地域社会への貢献を果たしております。

今後も、こうした地方公共団体への協力等を通じて、より住みよい地域社会づくりのための取組みを継続してまいりたいと考えております。

【地方公共団体公金取扱実績】 (単位：億円)

	16年3月期	17年3月期
収納金合計	1,485	1,318
うち広島県	189	184
うち広島市	346	357
うちその他自治体	950	777

【広島県・広島市縁故債引受シェア推移表】 (単位：%)

	15年3月期	16年3月期	17年3月期
広島県	14.0	14.1	13.8
広島市	29.5	29.8	28.6

二．地域開発プロジェクトへの参画

当グループは、地域の社会・経済・産業基盤の整備を図るため、各県・各市町村の長期ビジョンに基づき設立された第3セクターを通じ、さまざまな地域開発プロジェクトにも積極的に参加しております。また、今後は、地域経済発展に貢献できるコミュニティクレジット等の組成にも積極的に取り組むこととしております。

具体的な取組みとして、「広島地下街開発建設」をはじめとする広島市の主要プロジェクトへの資金供給、事業母体への人材の派遣を行っております。

今後とも、当グループは、地域経済発展に資するため各種地域開発プロジェクトへの資金供給等に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ホ．地域に密着した商品の提供

当グループは、地元金融機関としての特性を生かした預金商品を開発してきております。特に、「カープV預金」につきましては、地元のお客さまにご愛顧いただき、当グループの看板商品となっております。

ヘ．社会貢献活動への取り組み

当グループは、地域金融機関としてのみならず、地域経済発展の一翼を担う主要企業として、これまでにさまざまな地域貢献活動に取り組んでまいりました。また、地域産業の活性化を促進するために設立された各種団体への参加を通じて、地域経済の発展にも尽力いたしております。

今後も、社会基盤の多様化・高度化に対応し、環境問題への取組みなど地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。

【主要な地域イベントへの貢献活動】

活動期間	活動名	内容
16年6月～ 9月17日	「小さな親切」運動	児童の親切心養成を目的とした「小学生ポスターコンクール」を主催、広島県下172校・1,206名の応募が集まった
16年10月16日	くらしの文集	小学生の作文教育発展の一助となることを目的とした作文集を作成、今回は63校・1,418点の応募が集まり、呉市民会館で表彰を実施した
16年11月1日 ～11月10日	「小さな親切」運動	広島県内の社会福祉施設など7か所に車椅子計7台を寄贈
17年5月15日 ～5月29日	2005年もみじレディーズサッカー大会	広島県サッカー協会加盟チームによるトーナメント大会を開催
17年6月5日	「小さな親切」運動	「小さな親切」運動広島県本部で、広島市「きれいなまちづくり市民会議」主催の「ごみゼロクリーンウォーク」に役職員約120名が参加
17年6月25日	全国高校野球抽選会	第87回全国高校野球選手権広島大会の組み合わせ抽選会をもみじ銀行本店10階ホールで実施

【その他の地域貢献活動】

活 動 期 間	活 動 名 ・ 内 容
昭和 31 年～現在	小学生対象の「くらしの文集」事業の運営
昭和 43 年～現在	もみじ銀行育英会の事業
昭和 49 年～現在	もみじ女性教室の開催
昭和 52 年～現在	「小さな親切」運動広島県本部の活動
昭和 52 年～現在	財団法人広島地域社会研究センターの活動
昭和 54 年～現在	経営者二世教室ともみじフューチャークラブの主宰
昭和 57 年～平成 16 年	花鉢の寄贈（社会福祉法人、病院、刑務所、老人ホーム等）
昭和 60 年～現在	もみじニューイヤークンサートの開催
昭和 61 年～平成 16 年	「もみじコンサート」の開催
平成 3 年～現在	もみじレディースサッカー大会の開催